

2015(平成27)年度

学校法人 南山学園
事業報告書

NANZAN
SCHOOL CORPORATION

事業報告

1. 法人の概要

I. 南山学園の教育理念

南山学園は、中部唯一の小学校から大学院までのカトリック系総合学園で、キリスト教世界観に基づく教育を行い、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成をめざしています。

キリスト教世界観の要は、一人ひとりの人間がまさに一個人としてかけがえのない存在であり、侵すべからざる尊厳をもつ、という考えです。したがって、キリスト教世界観に基づく教育の目標は、一人ひとりがまず自分の尊厳に気づき、その徹底を図る一方、他者の尊厳を認め、共に、人間の尊厳が尊重され推進される社会づくりに役立とう、という生き方を培うことです。この建学の理念を端的に表現するために、南山学園の各学校はラテン語で *Hominis Dignitati*、すなわち「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを掲げています。

II. 法人の沿革

年月	概要
1909年8月	南山学園創立者ライネルス神父来日
1932年1月	財団法人南山中学校設立 (名古屋市中区五軒家町6番地の1=現在、昭和区五軒家町6)
1936年1月	南山小学校設立(1941年3月名古屋市に移管)
1946年7月	財団法人南山中学校を財団法人南山学園に組織変更 南山外国語専門学校(英語科・華語科)設立
1947年4月	学制改革により新制南山中学校(男子部)設立 外国語専門学校に独語科・仏語科を増設 (8月名古屋外国語専門学校と改称、1951年4月廃止)
1948年4月	新制南山高等学校(男子部)設立 南山中学校に女子部を設置
1948年5月	南山高等学校(男子部)に定時制を併設(1953年3月廃止)
1948年10月	財団法人南山学園の経営をカトリック名古屋教区から神言修道会に委譲
1949年4月	南山大学設立
1950年3月	大学附属南山第二高等学校設立(1952年大学附属四日市南山高等学校と改称)
1951年3月	財団法人南山学園を学校法人南山学園に組織変更、同時に四日市市の財団法人海星学園を併合(1955年3月四日市南山高等学校の経営を学校法人エスコラピオス学園に委譲)
1951年4月	南山高等学校に女子部を設置
1952年5月	学校法人長崎東陵学園を併合、長崎南山高等学校・中学校と校名変更 (1955年2月学校法人長崎南山学園を新設し学校法人南山学園より分離)
1953年11月	南山高等学校女子部、昭和区隼人町の新校舎(現在地)に移転(中学校女子部は1956年4月同地に移転)
1964年4月	南山大学 昭和区山里町の新校舎(現在地)に移転(現名古屋キャンパス)
1968年4月	南山短期大学(英語科)設立
1971年4月	南山短期大学 昭和区隼人町の新校舎に移転
1979年4月	南山中学校に海外帰国子女特別学級を設置
1981年4月	南山中学校に国際部を設置

1982年4月	南山高等学校に国際部を設置
1993年4月	南山高等学校・中学校国際部を発展させて南山国際高等学校・中学校設立（豊田市亀首町八ツ口洞13-45）
1995年6月	学校法人名古屋聖霊学園と法人合併し、名古屋聖霊短期大学、聖霊高等学校、聖霊中学校が設置校となる。
2000年4月	南山大学瀬戸キャンパス開設（瀬戸市せいれい町2）
2005年3月	名古屋聖霊短期大学閉学
2008年4月	南山大学附属小学校開校
2011年4月	南山短期大学を南山大学短期大学部に名称変更、南山大学名古屋キャンパスに移転
2014年9月	南山学園史料室と南山大学史料室を統合し、学園に南山アーカイブズを設置
2015年4月	南山大学理工学部を名古屋キャンパスに移転

（注）南山学園の主な沿革を記したもので、大学・大学院等の学部・研究科等の設置（改組等）については記載していません。

III. 設置する学校・学部・学科等（2015年5月1日現在）

学校名	学部等			
南山大学	大学院	人間文化研究科	キリスト教思想専攻（博士前期課程） 宗教思想専攻（博士後期課程） 人類学専攻（博士前期・後期課程） 教育ファシリテーション専攻（修士課程） 言語科学専攻（博士前期・後期課程）	
		国際地域文化研究科	国際地域文化専攻（博士前期・後期課程）	
		社会科学研究科	経済学専攻（博士前期課程） 経営学専攻（博士前期課程） 総合政策学専攻（博士前期課程）	
		経済学研究科	経済学専攻（博士後期課程）※	
		ビジネス研究科	経営学専攻（博士後期課程）※	
		総合政策研究科	総合政策専攻（博士後期課程）※	
		理工学研究科	システム数理専攻（博士前期課程・後期課程）	
			ソフトウェア工学専攻（博士前期課程・後期課程）	
			機械電子制御工学専攻（博士前期課程・後期課程）	
		数理情報研究科	数理情報専攻（博士後期課程）※	
		専門職大学院	ビジネススクール（ビジネス研究科ビジネス専攻）	
			法科大学院（法務研究科法務専攻）	
		学部	人文学部	キリスト教学科
				人類文化学科
	心理人間学科			
	日本文化学科			
	外国語学部		英米学科 スペイン・ラテンアメリカ学科	

			フランス学科
			ドイツ学科
			アジア学科
		経済学部	経済学科
南山大学	学部	経営学部	経営学科
		法学部	法律学科
		総合政策学部	総合政策学科
		理工学部	システム数理学科
			ソフトウェア工学科
			機械電子制御工学科
短期大学部	英語科		
南山高等学校	全日制課程 普通科		
南山国際高等学校	全日制課程 普通科		
聖霊高等学校	全日制課程 普通科		
南山中学校			
南山国際中学校			
聖霊中学校			
南山大学附属小学校			

※経済学研究科経済学専攻博士前期課程、ビジネス研究科経営学専攻博士前期課程、総合政策研究科総合政策専攻博士前期課程、数理情報研究科数理情報専攻博士前期課程・後期課程は募集停止しており、在学する者がなくなった段階で廃止予定。

IV. 学生・生徒・児童数一覧表（2015年5月1日現在）

南山大学・南山大学短期大学部

（1）大学院[博士前期課程・修士課程]

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間文化研究科	キリスト教思想専攻	8	5	16	12
	人類学専攻	8	1	16	5
	教育ファシリテーション専攻	10	5	20	14
	言語科学専攻	12	9	24	20
	計	38	20	76	51
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻	20	8	40	20
社会科学研究所 (※1)	経済学専攻	7	3	14	11
	経営学専攻	7	3	14	9
	総合政策学専攻	7	2	14	8
	計	21	8	42	28
経済学研究科	経済学専攻(※2)	0	0	0	0
ビジネス研究科	経営学専攻(※2)	0	0	0	3
総合政策研究科	総合政策専攻(※2)	0	0	0	1
理工学研究科	システム数理専攻	18	5	36	18
	ソフトウェア工学専攻	18	16	36	24
	機械電子制御工学専攻	18	19	36	45
	計	54	40	108	87
数理情報研究科	数理情報専攻(※3)	0	0	0	0
合 計		133	76	266	190

※1 2014年度から開設。

※2 2014年度から学生募集停止。

※3 2013年度から学生募集停止。

（2）大学院[博士後期課程]

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間文化研究科	宗教思想専攻	3	1	9	3
	人類学専攻	3	0	9	3
	言語科学専攻	4	2	12	7
	計	10	3	30	13
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻	3	3	9	5
経済学研究科	経済学専攻	5	0	15	0
ビジネス研究科	経営学専攻	5	1	15	2
総合政策研究科	総合政策専攻	5	0	15	3
理工学研究科	システム数理専攻	2	0	2	0
	ソフトウェア工学専攻	2	0	2	0
	機械電子制御工学専攻	2	0	2	0
	計	6	0	6	0
数理情報研究科	数理情報専攻(※1)	0	0	20	2
合 計		34	7	110	25

※ 2015年度から学生募集停止。

（3）専門職学位課程

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
ビジネス研究科	ビジネス専攻	40	24	80	46
法務研究科	法務専攻	30	7	100	27
合 計		70	31	180	73

(4) 学 部・学 科

学 部	学 科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人文学部	キリスト教学科	20	24	80	84
	人類文化学科	110	137	440	511
	心理人間学科	110	123	450	506
	日本文化学科	100	110	400	463
	計	340	394	1,370	1,564
外国語学部	英米学科	185	181	758	831
	スペイン・ラテンアメリカ学科	60	64	240	272
	フランス学科	50	57	200	234
	ドイツ学科	50	48	200	232
	アジア学科	50	61	206	243
	計	395	411	1,604	1,812
経済学部	経済学科	265	365	1,060	1,228
経営学部	経営学科	245	267	980	1,137
法学部	法律学科	275	290	1,100	1,200
総合政策学部	総合政策学科	330	371	1,340	1,417
数理情報学部(※1) (2008年度まで)	情報通信学科		0		1
	情報システム数理学科 (数理学科含む)		0		0
	学部所属		0		0
	計		0		1
情報理工学部(※1) (2009-2013年度)	ソフトウェア工学科		0	150	164
	システム創成工学科		0	150	160
	情報システム数理学科		0	150	155
	学部所属		0		34
	計		0	450	513
理工学部	システム数理学科	75	82	150	154
	ソフトウェア工学科	75	82	150	175
	機械電子制御工学科	75	86	150	162
	計	225	250	450	491
短期大学部(※2)	英語科	150	145	300	312
合 計		2,225	2,493	8,654	9,675

※1 数理情報学部は2009年度より情報理工学部に変更、情報理工学部は2014年度に理工学部に変更。

※2 南山大学短期大学部は2011年度より南山短期大学から名称変更。

(5) 外国人留学生別科(正規生) 110 名

南山高等学校

区 分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
男子部	200	211	600	600
女子部	200	203	600	602
合 計	400	414	1,200	1,202

南山国際高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
160	69	480	295

聖霊高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
240	270	720	744

南山中学校

区 分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
男子部	200	204	600	622
女子部	200	205	600	611
合 計	400	409	1,200	1,233

南山国際中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
120	48	360	159

聖霊中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
200	159	600	500

南山大学附属小学校

入学定員	入学者数	収容定員	児童数
90	94	540	558

学園合計（別科を除く）

入学定員	入学者数	収容定員	学生・生徒・児童数
4,072	4,070	14,310	14,654

注記

・入学者数は、再入学者、編入学・転入学者および原級留置者（新入生でない1年次生）を除いた人数。

V. 役員・専任職員数 (2015年5月1日現在)

[役員・評議員等]

理事長 ハンス ユーゲン・マルクス

理事 (定員 14～18 現員 17)

ミカエル・カルマノ	ヨセフ・ブルーノ・ダシオン	リチャード・ジップル
マイケル・リンストロム	西 脇 良	永 山 誠
村上多美代	ハンス ユーゲン・マルクス	市 瀬 英 昭
鳥 巢 義 文	浜 名 優 美	井 上 淳 由
加 藤 忠 夫	丸 山 雅 夫	三 輪 典 由
天 野 源 之	瀧 本 正 民	

監事 (定員 2 現員 2)

村 本 正 生 松 原 和 弘

評議員 (定員 30～38 現員 36)

浜 名 優 美	市 瀬 英 昭	井 上 淳
丸 山 雅 夫	松 浦 典 文	ミカエル・カルマノ
マイケル・リンストロム	三 輪 典 由	長 瀬 弘 幸
中 裕 史	西 脇 純	西 脇 良
ペトルス ジェママット	リチャード・ジップル	澤 田 秋 善
沢 口 定 雄	杉 浦 泰 也	鈴 木 敦 夫
鳥 巢 義 文	牛 田 千 鶴	山 田 利 彦
ヨセフ・ブルーノ・ダシオン	ホグスワフ・ノウァク	池 田 利 恵 子
加 藤 忠 夫	小 島 洋 一 郎	森 本 侂 明
梅 村 祥 子	ハンス ユーゲン・マルクス	高 祖 敏 明
九 鬼 綾 子	村 上 多 美 代	永 井 淳 由
永 山 誠	野 村 純 一	坪 光 正 躬

法人事務局

事務局 長 三 輪 典 由
事務局 次 長 福 田 尚 登

[専任教育職員数]

南山大学・南山大学短期大学部

学部・研究科等	専任教育職員					計
	学長	教授	准教授	講師	助教	
人文学部	(1)*	50	17	6	1	74
外国語学部		32	14	10	0	56
経済学部		11	7	1	0	19
経営学部		11	6	1	0	18
法学部		13	4	1	0	18
総合政策学部		25	17	6	0	48
理工学部		21	10	5	0	36
短期大学部		10	2	6	0	18
ビジネス研究科		9	4	0	0	13
法務研究科		13	0	0	0	13
英語教育センター		0	1	9	0	10
教職センター		3	1	0	0	4
外国人留学生別科		0	0	4	0	4
合計	(1)*	198	83	49	1	331

南山高等・中学校

	校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	計
男子部	(1)*	(1)*	56	1	2	59
女子部		(1)*	56	1	2	59
合計	(1)*	(2)*	112	2	4	118

南山国際高等・中学校

校長	教諭	養護教諭	講師	計
(1)**	31	1	4	36

聖霊高等・中学校

校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	計
(1)*	(1)*	57	2	7	66

南山大学附属小学校

校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	計
(1)**	(1)*	25	1	6	32

南山学園専任教育職員数合計

583

()*の数字は内数、()**は他単位と兼任

[専任事務職員等数]

区 分	専任職員	専任嘱託	実験助手	計
法 人 事 務 局	24	7		31
南 山 大 学	133 (再雇用3含む)	49		182
南 山 高 等 学 校	7 (再雇用1含む)	1	2	10
南山国際高等学校	3	1	1	5
聖 靈 高 等 学 校	5			5
南 山 中 学 校	4	1		5
南山国際中学校	1	2		3
聖 靈 中 学 校	1	1		2
南山大学附属小学校	3	1		4
合 計	181	63	3	247

VI. 土地および建物 (2015年5月1日現在)

[土地]

(㎡)

	校舎等敷地	運動場	その他	計
南山大学 (南山大学短期大学部を含む)	223,584	49,728	8,824	282,136
南山高等学校	16,961	17,038	12,031	46,030
南山国際高等学校	22,495	16,664	1,502	40,661
聖霊高等学校	30,112	15,882 * ¹	15,712	61,706
南山中学校	12,953	0	3,311	16,264
南山国際中学校	8,465	0	0	8,465
聖霊中学校	聖霊高校と共用	3,037	聖霊高校と共用	3,037
南山大学附属小学校	1,970	5,182 * ²	793	7,945
学園管理	0	0	83,555	83,555
合計	316,540	107,531	125,728	549,799

*1: 内 6,320 ㎡は聖霊中学校と共用。

*2: 他に 11,783 ㎡を南山高校と共有する。

[建物]

(㎡)

	校舎等	体育用	寄宿舍	その他	計
南山大学 (南山大学短期大学部を含む)	152,263	15,423	9,907	61	177,654
南山高等学校	19,506	3,639	0	765	23,910
南山国際高等学校	11,622	4,523	0	0	16,145
聖霊高等学校	11,372 * ³	3,429	0	0	14,801
南山中学校	12,630	2,758	0	0	15,388
南山国際中学校	2,245	0	0	0	2,245
聖霊中学校	1,637	聖霊高校と共用	0	0	1,637
南山大学附属小学校	9,452	179	0	120	9,751
学園管理	0	0	0	1,871	1,871
合計	220,727	29,951	9,907	2,817	263,402

*3: 内 99 ㎡ (通学バス事務所) は聖霊中学校と共用。

【注】学校法人基礎調査(日本私立学校振興・共済事業団)の報告形式に則り、建物・土地ともに項目ごとに1平方メートル未満は四捨五入しています。

[学園施設]

名 称		住 所	収容定員
南山アーカイブズ		名古屋市昭和区五軒家町6	
南山学園瀬戸聖霊キャンパス キリスト教センター		瀬戸市せいでい町2	
南山学園講堂		名古屋市昭和区五軒家町6	客席 942名
南山学園研修センター		名古屋市昭和区広路町字隼人30	70名
南山学園伊勢海浜センター		伊勢市大湊町497-1	50名
学 生 寮 (南山大学)	名古屋交流会館	名古屋市昭和区山里町50	56名
	山里交流会館	名古屋市昭和区山里町90	20名
	瀬戸第一交流会館	瀬戸市緑町2-27	80名
	瀬戸第二交流会館	瀬戸市山口町280-1	64名
学生マンション (南山大学)	フォワイエ南山	名古屋市昭和区五軒家町7-3	55名

[学園関連施設]

借用マンション (南山大学 学生用)	四ツ谷の里	名古屋市千種区朝岡町1-22	52名
	メゾンやわらぎ南山	瀬戸市山口町220	36名

神言会施設	ロゴスセンター	名古屋市昭和区八雲町104	35名
	多治見修道院 ログハウス・研修セ ンター	多治見市緑ヶ丘38	80名

2015年度法人事務局事業報告

I. 2015年度事業の概要

2015年度において、法人事務局は主に次の事業に取り組みました。

- ①学校法人聖園学院との法人合併（2016年4月1日付）にともなう事業について
 - ・合併契約書の締結、法人合併認可申請書の提出、聖園本部の設置等を順次行いました。なお、法人合併について2016年1月8日付で文部科学大臣から認可を受けました。
 - ・新たに加わる聖園各校を含めた新しい南山学園を広報するための方針を検討しました。
 - ・合併後の理事会等の会議について双方で協議を行い、運営方法や手続等について検討しました。
- ②会計・業務監査について、現行の内部監査制度の見直しについて調査・分析を行い、制度改革の基本方針を検討しました。
- ③財政改善計画の策定を検討するとともに、流動性を高めるために内部留保の見直しを行う等財政改善に向けての施策を実施しました。
- ④南山アーカイブズの常設展示室を2015年11月に開設しました。今後は、企画展開催のために史資料の整理を進めます。
- ⑤改正された学校法人会計基準に従い、適切に決算処理を行いました。また、過年度との期間比較性を持つ公開資料を作成することで、会計報告の有用性を高めました。

II. 新規事業

1. 業務管理

(1) 会計・業務監査制度の見直し

会計・業務監査について、今まで実施してきた状況を踏まえ、現行制度の見直しの検討について調査・分析を行い、制度改革の基本方針を検討しました。

2. 施設・設備

(1) ペーパーレス会議システム

学校法人聖園学院との法人合併にあたり、理事会、委員会等の会議資料を電子化することで資料の準備業務の簡素化と迅速化を目指しましたが、既存の機器を利用したシステムを次年度に再検討することとなりました。

(2) 給与台帳システム(MS-Access)のバージョンアップ

人事・給与システム「COMPANY」がVer6.2からVer6.7へバージョンアップすることに伴い、「COMPANY」に連動したシステムである「統計台帳システム」(MS-Accessで開発)を「COMPANY」Ver6.7で稼働するよう改修しました。これにより、2015年度以降も引き続き統計台帳を出力することができ、適正な決算処理を行うことができるようにしました。

(3) ピオ十一世館と南山学園講堂 窓ガラスフィルム貼り工事

ピオ十一世館と南山学園講堂の窓ガラスについて、地震等によるガラス破損時の危険性が問題となっているため、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り付け、安全性の向上を図りました。

(4) 南山学園講堂の空調改修

南山学園講堂は、近年の猛暑日の多発等により利用者に熱中症の発生が危惧されるため、暖房ボイラーを廃止し、新たにGHP方式による冷暖房空調機を設置しました。これにより夏期の利用者環境を改善しました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学園全体

(1) 法人合併

学校法人聖園学院との法人合併のために、合併契約書の締結、法人合併認可申請書の提出、システムの接続、聖園本部の設置、規程等の見直し等を順次行いました。なお、法人合併について2016年1月8日付で文部科学大臣から認可を受けました。

(2) 南山アーカイブズ展示室リニューアル

南山アーカイブズは2014年9月の開設に引き続き、2015年11月に常設展示室を開設しました。11月20日に常設展示室オープニングセレモニー・内覧会を行い、12月19日に常設展示室オープン記念シンポジウムを実施しました。今後、南山アーカイブズでは、年1回の企画展の開催のために史資料の整理を進めます。

2. 業務管理

(1) 学園会計・業務監査

会計・業務監査計画、実施ならびに報告に関する基本事項に基づき、南山大学教育・研究事務部を対象に行いました。重要な発見事項はありませんでしたが、指摘事項について継続的な改善を促しました。また、監査で指摘された課題について、対象とならなかった部署においても自主的な業務見直しに資するため、学園内のすべての学校で共有しました。

3. 広報活動

(1) 学園広報活動

新聞広告については、学園内連携を意識した内容として、東海エリアを広くカバーするために2紙に、全面広告を含め年間を通して掲出しました。また、2016年4月の学校法人聖園学院との法人合併後を視野に入れ、新たに加わる聖園各校を含めた、新しい南山学園を広報するための各種広報媒体の方針・構成を検討しました。

4. 施設・設備

(1) 土地・建物の管理

南山大学名古屋キャンパスの土地・建物の利用実態および管理状況を確認する予定でしたが、新教室棟および新食堂棟が建築中のため、竣工後の2017年度に延期することとし、南山国際高等・中学校の土地・建物の利用実態および管理状況の確認を行いました。

(2) 遊休資産等の処分または活用

現在、十分に活用されていない土地について、コンサルタント会社と契約を交わして、処分または活用できるように取り組んでいます。

(3) ライネルス館外壁撥水工事 第四次工事（北面）

ライネルス館外壁の損傷が進んでいたため、2014年度には南・東・西面を、2015年度は残りの北面を改修し、4面すべての外壁撥水工事が完了しました。ライネルス館東翼棟については耐震上長期使用・保存が難しいため、南山高等・中学校（男子部）校舎建設の一連の工事の中で解体を行い、跡地は駐輪場として活用することにしました。

5. 財務

(1) 財政改善計画の策定とその実行

財政改善計画の策定は検討段階ですが、財政改善に向けて、まずは資産の流動性を高めるべく第3号基本金の計画変更等の内部留保の見直しを実施しました。

(2) 学校法人会計基準改正への対応

2015年度より改正された学校法人会計基準に従い、適切に決算処理を行いました。また、情報公開資料については過年度の決算額を改正後の会計基準に読み替えて掲載し、期間比較性を持たせることにより会計報告の有用性を高めました。

6. その他

(1) 文書管理および調査回答・補助金申請業務の実地確認

南山高等・中学校、南山国際高等・中学校および聖霊高等・中学校における文書管理および調査回答・補助金申請業務を実地確認しました。調査・回答の誤りを減らすための中間資料やチェックリストの作成方法を紹介するとともに、補助金獲得に取り組んだ学校の事例を紹介しました。

(2) 文書関係問題の検討

決裁規程、文書規程、文書保存規程等について、可能な限り法人全体として統一のとれた規程の整理を目指すために、横断的に構成されたワーキンググループで検討結果をまとめ、各学校に意見を伺いました。次年度も引き続き検討を行います。

(3) 2015年度学園事務職員等研修

①「学校法人会計基準改正」研修の実施

学校法人会計基準の改正点の内容に対する理解を深めることを目的として、管理職、監督職、一般職、嘱託職員を対象に、2015年8月4日に講演会を実施しました。

②「南山学園の財政」研修の実施

2015年度から新たに導入された改正学校法人会計基準の基礎を学び、南山学園の財務諸表の基本的な事項を理解することを目的として、管理職、監督職、一般職、嘱託職員を4つのグループに分けて、2015年8月から9月の間で実施しました。

③「ハラスメント」研修の実施

組織の上下関係によるパワー・ハラスメントなど職場で起こりうる問題についてケーススタディを行い、ハラスメントに陥りやすい言動等を確認して、実践的かつ適切な対応能力を養うことを目的として、管理職、監督職、一般職、嘱託職員を7つのグループに分けて、2015年7月から9月の間で実施しました。

④「人事考課」研修の実施

適正かつ公正な人事考課によって事務職員の能力開発および適正配置ならびに公正処遇による人材育成を図ることができます。人事考課の正しい手法を学び、誤りのない評価を行うことを目的として、管理職、監督職を4つのグループに分けて、2015年9月に実施しました。

(4) デリバティブ訴訟に係る証券会社への対応

デリバティブ訴訟に関連する業務について、弁護士とミーティングを行い進捗状況や課題を共有する等、法人事務局として組織的に対応しました。

IV. 検討課題

1. 学園全体

(1) 会議運営方法の検討

学校法人聖園学院との法人合併後の理事会等会議について、聖園学院とも打合せを行い、運営方法や手続等について検討しました。引き続き、実施状況を踏まえた上で検証し、他単位の協力も得ながら、よりよい方法を確立していきます。

以上

2015年度南山大学事業報告

I. 2015年度事業の概要

「One Campus, Many Skills」というキャンパス統合のメッセージに込められた、学部・学科間の垣根を低くして真に1つのキャンパスで国境のない学びの場を実現するという目標の達成に向け、必要な事業を実施しました。本報告書で挙げる事業のうち主なものは、次のとおりです。

新規事業として、大学全体については、国際教養学部設置と外国語学部改組、IR (Institutional Research) 推進室の設置、施設・設備については、キャンパス第2期工事、情報通信技術(ICT)環境の整備、教育・研究については、全学共通教育の改革、自主的学習を促す学習環境の整備が挙げられます。継続事業として、大学全体については、国際センターの設置準備、施設・設備については、S棟の供用開始と学内環境整備、教育・研究については、クォーター制の導入、社会貢献については、地域社会への貢献が挙げられます。検討課題として、大学全体については、大学院における多様な学生の受け入れ、教育・研究については、3つのポリシーの策定・見直しが挙げられます。

II. 新規事業

1. 大学全体

(1) 国際教養学部設置と外国語学部改組

国際教養学部の設置のための準備がおおむね整い、2017年度の開設を待つばかりとなりました。本学部の設置と並行して既存学部の改組の検討も行い、外国語学部について、定員変更とともに各学科の特徴をより明確にするための専攻制導入の方針を決定しました。また2016年2月には、短期大学部と大学院ビジネス研究科ビジネス専攻が2017年度に募集停止することを決定、公表しました。これらの学部・研究科の教育の伝統は、国際教養学部や2015年度開設された社会科学研究科をはじめとする南山大学の教育に継承します。これらの取り組みにより、時代の変化・ニーズに応える教育の実現を目指します。

(2) IR (Institutional Research) 推進室の設置

IR室設置準備委員会報告書が取りまとめられ、これを受けて2015年8月、IR推進委員会を設置し、この委員会のもと、2016年度からIR推進室を設置する運びとなりました。IR活動を推進する組織の発足を機に、学生への教育の質保証、研究活動の一層の活性化、社会のニーズの的確な把握、新たな広報の企画、入学者選抜方法の開発等、より戦略的な大学経営を目指します。

(3) コンプライアンス室の設置

2015年9月、コンプライアンス室を設置しました。これにより、各組織で行われる決定や手続が、法令遵守、社会通念および南山大学の建学の理念に照らし公正に行われるための検証や、コンプライアンスに関する通報・相談への対応等を進める態勢が整いました。

(4) 保健センターの設置準備

キャンパス統合を機に、学生への専門的立場からの相談・支援機能の集約と強化を進めるため、保健センター設置準備委員会を設置し、同センター設置に向けた検討を始めました。同センター設置による学生支援体制の強化は、「南山大学グランドデザイン」が掲げる「ユニバーサル受け入れ」の実現にとって重要です。2017年度の設置に向け、引き続き、センターの組織・役割の検討等、具体的な準備を進めていきます。

2. 施設・設備

(1) キャンパス第2期工事

キャンパス統合に向け、第2期工事が開始されました。この工事では、部室や音楽室を備えた新食堂棟と、新研究・教室棟を整備します。新食堂棟は2016年9月、新研究・教室棟は2017年2月に完成予定です。レーモンド建築の伝統を継承し、適切な植樹計画を考慮した自然豊かなキャンパスの維持に配慮しつつ、最新の設備を整えたより快適なキャンパス環境の整備を目指します。

(2) 情報通信技術（ICT）環境の整備

2015年度から、新たに供用が開始されたS棟をはじめとする名古屋キャンパス内の一部の棟において、無線LANの利用が可能になりました。今後は、2016年度より設置される情報センターが中心となって、無線LAN環境が全学で提供されるよう取り組みを進めていきます。

3. 教育・研究

(1) 全学共通教育の改革

学部の垣根を越えた履修体制の構築・発展のため、共通教育検討ワーキンググループを設置して、キャンパス統合後の全学共通教育のあり方に関する検討を開始し、新たな共通教育のカリキュラムが決定されました。今後も、基盤・学際科目や外国語科目への学科科目の乗り入れや、海外研修科目やキャリア教育科目の充実等、キャンパス統合による教育環境の変化を最大限活かすための検討を継続します。

(2) 自主的学習を促す学習環境の整備

全学部・学科において、アクティブ・ラーニングを採り入れた授業の実施状況の現状把握を行いました。今後はこれを踏まえ、アクティブ・ラーニングの積極的導入を検討し、クォーター制導入による学生の自主的・能動的学習を促す教育環境の整備に、授業改革の側面から取り組みます。

(3) カリキュラムの整備

クォーター制を契機とする学生の自主的学習を促す環境整備の一環として、カリキュラムツリーを作成し、カリキュラムの可視化を進めました。引き続き、クォーター制に対応するためのカリキュラムのさらなる検討を進める中で、在学生に履修の道筋を分かりやすく伝える取り組みを続けます。

(4) 国際化の推進

全ての学部にも所属する学生が留学の機会を得られる学習環境を整えるため、各学部において短期留学プログラムの開設が進められ、すでに一部の学部においては学生の派遣が始まりました。また、昨年度に上智大学、上智大学短期大学部と共同申請した、文部科学省平成27年度「大学の世界展開力強化事業—中南米等との大学間交流形成支援—」による連携事業「人の移動と共生における調和と人間の尊厳を追求する課題解決型の教育交流プログラム」が採択され、プログラムの実施が始まりました。これらの取り組みを着実に進めることにより、「南山大学国際化ビジョン」が掲げる国際化の一層の推進を図ります。

4. その他

(1) Web出願と英語能力試験活用の開始

2016年度入試から、Web出願を導入し、一般入試・全学統一入試・センター利用入試の出願方法がWeb出願のみとなり、受験生の利便性が向上されました。また、入学試験の「外国語（英語）」科目について、外部の英語能力試験のスコア等の活用も開始し、より柔軟な入試への取り組みが進みました。

Ⅲ. 継続事業

1. 大学全体

(1) 国際センターの設置準備

キャンパス統合による教育・研究環境の変化に伴う国際化推進の新たな拠点として、国際センター設置準備委員会を中心に、国際センター設置に向けた検討を継続しました。今後は、2017年度の設置を見据え、センターの組織、役割等、細部にわたる具体的な準備を進めます。

(2) 情報センターの設置

情報センター設置準備委員会による報告がまとめられ、2016年4月、情報センターが設置される運びとなりました。本センター設置によって、大学の情報化と情報環境の充実を推進し、教育・研究・社会貢献・管理・運営等の諸活動全般の円滑化を図ります。

2. 施設・設備

(1) S棟の供用開始と学内環境整備

S棟の供用が開始されました。S棟は、無線LAN環境を持ち、最新の設備を備えた教室、学生の自発的学習や交流の場としてのラーニング・コモンズ等、学生の福利厚生にも十分配慮した施設であり、これによりキャンパス環境の一層の充実が図られました。また、次年度にかけて継続するキャンパス第2期工事のほか、既存施設のトイレ改修等の古い設備の改修も順次行いました。引き続き、工事中の安全確保や学習環境への影響が生じることのないよう細心の注意を払い、学内環境の整備を進めます。

3. 教育・研究

(1) クォーター制の導入

クォーター制検討ワーキンググループの最終報告がまとめられ、クォーター制は、南山大学のグローバル化と教育・研究の質の向上をとともに実現できる基盤となることが確認されました。これを受け、新たな授業科目や短期留学プログラムの開設等のカリキュラムの再編や、科目開講形態や時間割編成の見直しに関する検討を進めました。クォーター制のメリットが最大限発揮されるよう、引き続き全学をあげて、2017年度の導入に向けた準備を着実に実行していきます。

(2) 国際科目群

導入から4年となった国際科目群を継続しました。国際科目群は、高度な外国語運用能力だけでなく、異文化や社会への理解力と論理的思考力を修得し、国際人としての基礎を固めることを目指すものです。今年度は約60科目を開講しましたが、今後も、質・量ともに充実を図ります。

(3) 留学の促進

本学とインドネシア共和国の学校との間では初めてとなる留学生推薦協定を、シュラディカラ高等学校(SMAK Syuradikara Ende)と締結しました。今後も、海外の教育・研究機関との交流協定締結の積極的な開拓を進め、全学部で開設される短期留学プログラムの実施とあいまって、送り出しと受け入れの両面において、留学プログラムのさらなる充実を図ります。

(4) 科研費等外部資金の積極的獲得

科学研究等の外部資金の積極的獲得を促すため、学内の一部の研究費の配分方法を、競争的外部資金の申請と獲得に連動させる仕組みを導入しました。また、研究者の社会的責任への意識が高まる中、研究に携わるすべての教員、大学院生を対象に、研究倫理教育の機会を提供しました。

(5) 学園内教育連携

今年度も、高大連携を推進し、学園内推薦に積極的に取り組みました。今後も南山大学が学園内連携においてリーダーシップを発揮できるよう、本学の教育・研究の充実を図り、「学園内各単位校

から選ばれる南山大学」となるよう努力していきます。

(6) 他大学との連携・協働

他大学との連携・協働は、大学の教育・研究の発展や国際化の推進を促す重要な要素です。今年度も、豊田工業大学との間で、単位互換、図書館の相互利用、連携講演会の開催を通じた連携・協働を継続しました。また、上智大学とは、上南戦等のこれまで深い協力関係を続けてきた取組みに加え、新たに採択された「大学の世界展開力強化事業－中南米等との大学間交流形成支援－」による連携・協働も始まり、より一層の関係の強化につながることを期待されます。また、今後導入するクォーター制のもと、学生に多様な学びの選択肢を提供する観点から、単位互換や国内留学等の教育面での連携強化についての検討も進めていきます。

4. 社会貢献

(1) 地域社会への貢献

今年度も、南山エクステンション・カレッジにおいて多数の講座を開講し、多くの地域の方の需要に応えました。また、人類学博物館は、学外諸機関と連携し、様々な企画を行いました。大学と地域とをつなぐ地域に開かれた博物館として、今後も魅力的な企画を実施していきます。

大学が地域社会において災害時に果たす役割は、きわめて重要です。今年度も、地域に根ざした大学として地域全体の危機管理対策を考え、学生用非常食や防災用品の備蓄を進めました。

(2) 産学官連携

産学官連携を進めるため、「南山大学産学官連携ポリシー」を策定しました。また、財務省東海財務局との覚書を締結し、経済学部での寄附講座が開設されました。産学官連携は、大学の教育・研究で得られた成果を広く社会に還元し、知の拠点としての大学が果たすべき使命の一つです。本ポリシーに従い、地域社会への貢献、共同・受託研究、技術移転等に引き続き積極的に取り組みます。

IV. 検討課題

1. 大学全体

(1) 大学院における多様な学生の受け入れ

社会のニーズに応える大学院教育の観点から、ビジネス研究科の募集停止を行う一方、他研究科では、多様な大学院生の受け入れを図る取り組みについて検討を進めています。外国人留学生や社会人を含む多様な学生を受け入れることは、大学院における教育・研究の活性化につながります。このため今後、大学院における9月入学の実現について検討を進めます。

2. 教育・研究

(1) 3つのポリシーの策定・見直し

クォーター制導入に合わせ、全学的な共通教育と各単位での専門科目の双方について、学生の自発的学習を可能にするカリキュラムの見直しを行い、2017年度より新カリキュラムでの授業を提供する予定です。この見直しに合わせ、各単位の3つのポリシーの見直しとともに、大学全体のポリシーの策定について、検討を進めます。

(2) さらなる国際化の推進

「南山大学国際化ビジョン」達成のためにはさらなる取り組みが必要です。これまで主に総合政策学部が担ってきた学部への日本語未修留学生の受け入れや、交換留学生の学部・研究科での受け入れ等、大学の国際化推進に資する多様な方法について検討を進めます。

以 上

2015年度南山高等学校・中学校（男子部）事業報告

I. 2015年度事業の概要

1932年の創立以来培ってきた「学習・進学指導」・「国際的視野の育成」、そしてそれらを支え導いてきた「キリスト教教育、心の教育」の3つの教育理念を基本としています。高等学校の数学・理科・社会の内容の一部を中学校で履修する「併設型中学校・高等学校」のカリキュラム編成で、完全中高6カ年一貫教育の特色を活かすことができました。国際的視野の育成に向け、従来の「オーストラリア語学研修」と「イタリア・キリスト教文化研修」に加え、中3の3学期に3ヶ月におよぶ「ニュージーランド・ターム研修」が実現可能となりました。宗教映画鑑賞、宗教儀式等を通して、人間としての正しい価値観が行動の規範となるよう宗教教育を充実させました。金曜日の放課後にはミサを捧げ、聖堂での授業も実施しました。また異年齢集団による部活動や生徒会活動・文化祭を通して、社会性や豊かな人間性を育成しています。高校でのオリエンテーション合宿や進路講演、文化祭等様々な学校行事と宿泊を伴う学年行事を、各教科のカリキュラムやHR活動と連動させることにより、生徒の自立と社会性の発達に結び付け、系統立ったキャリア教育を継続しています。

新校舎建築I期工事が終了し、図書館やPCルーム、高校普通教室のある東校舎と、サイエンスフロアや生徒議会室、中学普通教室のある南校舎が姿を現しました。図書館を知の拠点と位置づけ、普通教室は内部にロッカー室を整備し、生活部分を持ち込むことのない学習の場として知的空間を確立させました。これを機に内的刷新を目指し、教師の教科教育力の向上と求めるべき質の高い学力・生徒像について意見交換し、6カ年の体系的な進路・進学指導を目指しています。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 高等学校新学習指導要領に則った新カリキュラムの完全実施

高等学校も3学年が新学習指導要領に従って、中高6カ年一貫教育の特色を活かした新カリキュラムを実施しました。高2Iコース（文系）では学校設定科目として「社会探究ゼミ」を設け、大学レベル相当のテーマをゼミ形式で学ぶことにより、文系生徒の総合的な学力育成に努めました。2015年度は社会科・宗教科だけでなく、他教科からも講座が開講されました。

(2) 新校舎建設

2006年度の『将来構想委員会』における『20年後の将来構想』のひとつとして始まった新校舎建築のI期工事が終了しました。新約聖書の12の場面を描いたステンドグラスが掲げられた玄関に入ると、「知の拠点」図書館が目の前に現れます。知的好奇心をそそるだけでなく、1200名の在校生が中高6年間の学校生活を通じて、生徒同士、教職員と多様な関わり合いを持てるような新校舎となりました。

(3) Web ページ（保護者・在校生・卒業生向け）の拡充

きめ細かな連携を図れるよう、保護者・在校生・卒業生に向けての情報発信を充実させました。男子部に興味・関心のある方々にだけでなく、保護者・在校生に対して学校行事・学年行事、部活動などの情報を、また卒業生に対しては再受験や各種証明書等の情報を提供しています。大学入試合格一覧や部活動のページの更新を随時行いました。

2. 施設・設備

(1) プリンタ・カラーレーザープリンタ・PCの購入

老朽化により故障が頻発していた教科用・教員用のプリンタ・カラープリンタ・PCを買い替えたことにより、授業教材を充実させることができました。また生徒会活動を支援できるように、生徒会部のプリンタも買い換えました。

(2) PC教室のリニューアルおよびタブレットPCの導入

PC教室のPCを一新することで処理速度が上がり、授業がよりスムーズに進められるようになりました。またタブレットPCの導入によって複数クラスで資料の収集とその分析、レポート作成、プレゼンテーションなど、全教科科目において授業効果が見られます。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養

中1で創立者の墓参を実施し、男子部の歴史を学び、南山を良く知ると同時に母校を愛する人物の育成を目指しました。中3の広島への研修旅行の折には教会でブルーノ神父に講話をしていただき、平和の祈りを捧げました。また高校では、古来から古今東西の世界の思想を学び、より広い視野を育成しています。校内の聖堂の扉は常に開いており、誰でも自由に、祈りや黙想を通して静かに心を落ち着かせ、自分を見つめる時間を持つことができます。

(2) 中長期を見通した将来構想の策定

ICT機器が整備された新校舎の活用について「将来構想委員会」を中心に話し合いました。同時に生徒に対して求めるべき「学力」について議論をし、その合意を基準として各教員が自覚と責任を持って自らの教育実践を見直しました。ミッションスクールとしての男子部の使命、学園他単位との連携、南山大学附属小学校との教育の接続、新学習指導要領に則った新カリキュラムの活用等、「将来構想委員会」を中心に検討しています。

(3) 教職員の研修・研鑽・自己点検

生徒による「中学校学習アンケート」・「高校進路調査」を分析して自己点検としました。また各教科の定期考査や実力考査の検討会を教材研究・授業研究の一助にし、授業力・教育力の向上を図ることができました。

(4) スクールカウンセラー（SC）との連携による精神的ストレスを抱えた生徒へのサポート

週に2日間、臨床心理士の資格を持ったSCが相談室を開室し、心のケアに必要な生徒および保護者が利用しています。SCは、個人情報を守りつつ、該当生徒の担任・学年・カウンセリング委員会と密接な連絡、迅速な連携をとっています。加えて生徒・保護者をサポートできるように、外部の医療機関や相談機関とも綿密に情報交換を行ってきました。

(5) 危機管理体制：東海・東南海地震を想定した問題点の検討

想定される東海沖地震や火災等自然災害による非常事態発生時において、生徒の安全を確保するよう検討しました。生徒・保護者へは、情報システム委員会やホームページ委員会と連携し、メール配信とWebページで連絡するようにしました。また地震による火災発生を想定した授業中での避難訓練だけでなく、登校時・下校時等様々な状況を想定して、避難訓練を計画しました。年度初めに各家庭

に「非常用資料」の記入・提出を依頼し、その機会に非常時の学校の対応を周知徹底しました。現在、五目御飯等のマジックライスや飲料水・毛布、レスキューシート・簡易トイレ等を何カ所かに分け保管しています。万が一1学年全員が下校不可能な場合でも1週間は学校に留まることができる量です。今後も帰宅困難な生徒に対する食料・日用品等の種類・量を検討し、備蓄・管理をしていきます。

(6) 財政基盤の安定化

2017年完成の新校舎建築のために経費節約に努め、安定した財政基盤の構築を目指しました。寄附金の獲得に向け、卒業生による常盤会および外部団体の南山中学校高等学校友の会との連携をより深いものにしました。

(7) 教職員の研修・研鑽・自己点検

現代日本におけるカトリック学校の役割、そこに学ぶ生徒・教職員が何をすべきかを念頭に研修・研鑽・点検をしてきました。具体的には、「大人の言葉や姿勢が子どもに与える影響」をテーマに、森田スクールカウンセラーによる講話を実施し、顕在化していない生徒の悩みや心の動きを多面的に捉えることができる広い視野の必要性を確認しました。

2. 施設・設備

(1) 生徒用机・椅子の購入

生徒の快適な学習環境を維持するよう、日々の使用による老朽化した机・椅子を買い換えました。

(2) 中学校生徒用ロッカーの入れ替え

柔道着や体操服が十分収納できる新しいロッカーに入れ替えました。

3. 教育・研究

(1) 授業内容・評価方法の検討

高等学校新学習指導要領による新カリキュラム実施に合わせ、各教科の目標に見合った評価となるように、授業内容・絶対評価方法を検討しました。中学校では、再テスト制度の検討を行い、課題制度の導入や実施時期の柔軟化等を改正し、一人ひとりの生徒への的確な対応ができるよう、また、より6カ年一貫教育の特色を活かした制度になるよう検討を継続します。

(2) 中学校「アチーブメントテスト」の実施

中学校では全学年で数学は『体系数学』を、英語は『NEW TREASURE』を教材として使用しています。どの学年も同一内容・同一進度なので、中3の一定時期に基礎学力である中学レベルの学習範囲の到達度を測るべく、男子部独自の「アチーブメントテスト」を実施しています。6年間の中間で様々な角度から生徒の学力を確認、その後の指導計画の指針としています。問題は毎年同レベル・同内容で、生徒が各自現在の学習到達状況を把握し、課題や補充を通して弱点を克服していきます。

(3) 6カ年の体系的な進路・進学指導

中学校では日々の授業・定期考査を学校生活の中心におき、補充授業・再テストを制度化して基礎学力の定着を確認しました。一方、日々の学習を実践するものとして、中1で「市内探訪」、中2で「職業体験」、さらに中3では「福祉体験」を実施します。訪問先への連絡に始まり、実施当日はもちろん、事前学習や事後のレポート作成、発表会等は、生徒自身が主体になって行いました。中学校でのこれらの学年行事が、大学受験を含め、進路選択を見据えた高等学校での学習の礎となっています。

高校生には将来の目標を持って進路を考える手がかりとして『進路の手引き』を配布しました。

1年生では希望する職業の、2年生は希望する学部学科の、そして3年生は志望大学の研究をし、目標実現のためにどのように取り組むべきかを考え、具体的に実践する時期です。各学年とも年間2回以上外部模試を実施し、6カ年を通した系統的な進学・進路支援の体制を組んで、次のような進路行事を実施しました。

[1]総合講座

高校2年生を対象に、大学の先生による模擬授業を実施しました。まず南山大学入試課の伊藤課長から大学生活についての基調講演をいただき、その後、希望する大学・学部の講座を午前・午後それぞれ1講座(90分)受講しました。参加大学は南山大学・中央大学・明治大学・東京理科大学・名城大学・関西学院大学・早稲田大学・名古屋工業大学・名古屋市立大学・同志社大学・立命館大学・愛知教育大学の12大学でした。講座数・内容ともに充実しており、生徒の興味関心も高かったようです。

[2]南山大学学園内オープンキャンパス

南山大学の各学部・学科の理解を目標として、男子部・女子部・国際校・聖霊の4校合同で実施しました。南山大学各学部長を中心とした学部・学科説明会と模擬授業を受け、各高校出身の南山大学在學生との座談会も企画し、好評でした。

[3]大学説明会

高校生とその保護者を対象に、個別保護者会期間中の4日間に実施しました。南山大学・早稲田大学・同志社大学・明治大学・立命館大学・法政大学・上智大学・中央大学・立教大学の9校から、大学の特徴や大学入試について話をさせていただきました。

[4]進路の日(今年度4回実施)

自己理解と進路設計を目標に、社会人の講演会や大学関係者による学部学科の説明会を行いました。高校1年生は、外部から講師を招いて進路の関する講演をさせていただきました。また高校2年生は、文系学部・理系学部に分けて実施しました。立教大学・中央大学より人文・社会科学系を中心とした文系学部、また立命館大学・東京理科大学より理・工学系を中心とした理系学部で学ぶ内容や、学部による相違点の説明を各大学約40分間行っていただきました。

[5]南山大学外国語学部英米学科特別ゼミ

南山大学外国語学部英米学科の芝垣准教授のゼミ生約10名に来校していただき、高校2年生の希望者を対象として言語学を中心とした講座を開きました。

[6]オープンクラス

様々な授業を通して興味関心を広げ、進路を考える契機となるよう、全学年を対象として開講しました。生徒が将来の自分の姿を描きやすいように、男子部卒業生を中心として講師を募り、キャリア教育を充実させる第一歩となりました。

(4) 生徒自治会の活動

本年度も生徒自治会は以下のように自発的・積極的に活動してきました。

[1]文化祭

「Gracias(ありがとう)」という統一テーマの下、クラスや部活動から多様な企画が出されました。前日企画として、木場田繁氏(JAXA広報)による講演「はやぶさ計画・宇宙について」を企画しました。また特別展示「南山の歴史と校舎」は、南山の歴史と旧校舎に感謝を込めたものです。特に戦前・戦中の南山学園に関する展示は、戦後70年という節目の年であったこともあり、

多くの来場者の目を引きました。

近年、舞台企画の内容の充実や模擬店の衛生・安全面の向上が見られますが、今年度は「展示の質の向上」についても大きな進展が見られ、随所に生徒たちの意識や実現力の向上が感じられる文化祭となりました。

[2] 体育祭・スポーツ大会

体育祭・スポーツ大会とも、全てを体育委員が自主的に企画・運営し、どの種目・競技も大いに盛り上がりました。

[3] 日常的活動

議会・各委員会で、新たな自販機の品目選定、ペットボトルキャップ回収運動、機関誌『南窓』の編集、学内清掃活動等、多様な問題に取り組みました。全校アンケートを実施し問題点の整理を行い、要望書をまとめて学校に提出するなどし、一定の成果がありました。また近年、中学文化委員会の活動が活発になっています。今年度の前期は、「モンゴル文化・ベトナム文化について」（講師：名古屋大学大学院・留学生2名）、「フランス文化について」（講師：聖霊高校のオレリ・ムラン氏）、後期は、「難民問題について」（講師：NPO名古屋難民支援室の羽田野真帆氏）、「ガーナ文化について」（講師：菊里高校の川口茉莉氏）が企画され、これまで以上に充実したものになりました。

[4] 文化行事

今年度は初めて高校・中学合同で開催し、東京二期会公演「オペラ・魔笛」他を鑑賞しました。中・高合同で実施することで、予算的にもより質の高い芸術を選定することが可能になりました。日本のオペラの最高峰である東京二期会は学校公演をほとんど受け付けておらず、“一流” “本物”に触れることができる質の高い芸術鑑賞会になりました。

[5] 他校との連携・交流

6月の名古屋大学教育学部附属高校主催「生徒会フォーラム」に参加し、他校の活動を知り交流を深める良い機会となりました。また1月には、三校（男子部・女子部・中京）合同地域清掃の主催者校として、いりなか近隣の清掃を行いました。

(5) 生活指導

「安全・健康・美化」のテーマにそって、始業式・終業式等で生徒への情報提供や注意喚起を行いました。特に、お互いに協力し合い、好ましい学習環境を築き上げられるよう訴えました。地下鉄通学者や自転車通学者への朝の指導をしました。携帯電話の持ち込みが許可されて3年が経過し、LINE等安全な使用ができるよう、特に中学生に対する日常的指導に重点を置きました。

(6) 部活動

運動部は、多くの部が県大会出場を果たしました。部活動代表者会議を通じて活動後の速やかな下校やマナー向上を呼び掛け、勉強と部活動の両立を目指しています。文化部では今年度も将棋部が全国大会に出場し、写真部もコンクール入賞を果たしました。ブラスバンド部は学校行事での演奏だけでなく、女子部とのジョイントコンサートやコンクールへの出場、さらに奇術部同様老人ホームや病院への慰問を日常的に行いました。『部活動推進ニュース』には詳細な各部の活動状況が掲載されています。事故防止と安全対策強化のため、保健室と連携して生徒向け熱中症予防講習会、AED講習会も開催しました。両講習会とも120名を超える参加があり、好評でした。

(7) オーストラリア研修旅行・イタリアキリスト教文化研修

国際的コミュニケーションに資する英語力と、広い視野や国際感覚を身につけることを意図して、2つの海外研修を企画実施しました。一つは7月23日から8月10日にかけての「第17回オーストラリア語学研修」です。中3時での選考に合格した生徒は、2月から毎土曜日にオーギーイングリッシュ、オーケストラの歴史等を事前に研修し、高1の1学期終業式後シドニーに向けて3週間の研修旅行に出発しました。シドニーでは午前中に語学研修をし、午後はバディー(ホームステイ先の生徒)のクラスで授業を受けます。朝からバディーのクラスで普通に授業を受けたり、3ヶ月の交換留学をする生徒もいます。もう一つが12月23日から30日に実施した「第13回イタリアキリスト教文化研修」です。クリスマスを含んで1週間、パチカン、サンピエトロ寺院のローマ、聖フランチェスコのアッシジ、フィレンチェ、ピサ、ミラノ等を訪れました。ブレラ美術館やウフィツィ美術館、その他世界遺産となっている史跡を、教会のミサに参加しながら研修します。これも、全国の他のカトリック校に例を見ない素晴らしい研修旅行です。どちらの研修旅行も天候に恵まれ、大きな混乱もなく例年以上に満足度の高い研修となりました。

(8) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進

幼稚園から大学までを有する総合学園の理念に基づき、社会的使命としてのより充実した教育環境を提供しています。「南山総合講座」での南山大学教授による模擬授業や説明会だけでなく、保護者に対する南山大学のキャンパス見学会も例年通り実施されました。南山大学附属小学校とは、男子部ブラスバンド部による演奏会を定期化し、日常的な交流ができました。南山大学附属小学校からの新入生が、日々の授業や部活動・課外活動において新しい風を吹き込んでくれているように、南山大学学園内推薦制度の画期的な改正に応え、南山大学への憧憬を抱いた卒業生が大学内での核となることを目指してきました。各学部との話し合いを深めつつ、NFS(南山フレッシュマンサポート)の協力を得た説明会や見学会を実施し、連携をより強固なものとすることができました。

4. 社会貢献

(1) スプリングカーニバル

近隣施設の子ども達を招いての交流企画で、10年目を迎えました。公演者もあわせて100名ほどが参加しました。また、新たに四日市市の特別支援学校「聖母の家学園」の辻正校長と生徒3名も来校・見学されました。終始子供たちの喜ぶ笑顔が見え、大成功でした。男子校でありながらこのような行事が10年間も続いている学校は全国的にも珍しく、カトリック校らしい有意義な行事となりました。

(2) 三校合同清掃

三校(男子部・女子部・中京)合同活動として、いりなか近隣の清掃を行いました。

5. その他

(1) 危機管理体制

東海・東南海地震を想定し、備蓄食料を更新しました。また、マンホールトイレや防寒具等の備品も新規購入しました。地震以外の自然災害による帰宅が困難になる生徒に対しては、食料や飲料水を提供できるよう、備蓄数を増やしました。今後は、最善な初動体制をとり混乱が生じないように「危機管理・防災マニュアル」を改訂するとともに、あらゆる場面を想定して必要な備品を検討、配備します。

(2) Web ページ

男子部の受験を検討されている方だけでなく、卒業生や在校生、またその保護者等、男子部に興味のある方々がアクセスしやすいよう改善しました。また体験授業等の申し込みは Web ページから簡単に申し込みできるようにしました。

(3) 緊急連絡配信

2015年度よりメール配信システムを外部委託しました。関西地方にサーバーを置く業者ですので、東海地方においての災害時にはネット接続の環境さえあれば連絡を取る手段として有効だと考えられます。

(4) 生徒募集（広報活動のひとつ）

2015年度も引き続き様々な広報活動を展開しました。なかなか上向かない景気や公立高校の無償化が続いていることなど、私立学校には逆風が吹き続けています。しかし、「心の教育」と「学習指導」、「国際理解教育」の3つがいずれも行われる学校という、本質的な部分での本校の評価はいささかも揺らいではないと確信しています。今後ともこれを維持しつつ、さらに新たな魅力を創出する必要があります。春・秋2回の学校主催の説明会と体験授業では例年同様の質を維持することができました。特に本校の保護者による教育相談コーナーや、部活動体験の新企画はいずれも好評でしたのでさらに発展させていきます。今後、具体的な新校舎像を積極的に広報活動に反映させ、さらなる志願者増につなげられるよう努めます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 専任教員枠の検討

新カリキュラムによって時間増となった理科、社会、および数学の専任教員数の増加を検討し、6カ年一貫教育をより体系的に推し進め、学習面だけでなく生活面でも生徒を支援していきます。

(2) 教職員の学園内単位校における人事交流

教員交流制度に基づき学園内単位校との人事交流に努めることで、教員の資質向上を目指し、より良い実践を共有することで、学園内高等・中学校の活性化に繋げていきます。

(3) 外部評価についての検討

中学入試の結果や大学進学状況、部活動等の課外活動の成果を、多面的に分析・検討し、本校入学希望者だけでなく、地域を含めた外部から支持されるような中高6カ年一貫校を目指します。そのために、現在中学校では「学習アンケート」、高校では「進路調査」を実施して日々の授業の点検をしています。第三者による外部評価を受けることで授業を中心とした教育活動の見直しを検討します。

以 上

2015年度南山高等学校・中学校（女子部）事業報告

I. 2015年度事業の概要

高等学校の新学習指導要領に基づくカリキュラム編成が2015年度ですべて完了しました。一貫教育をより強力に推進するために「併設型中学校・高等学校」システムを生かし、高校の学習内容を一部中学に移して、授業の体系化・高度化を図りました。

宗教教育の充実は、「人間の尊厳のために」という建学の精神の浸透に関わる大事な課題です。2012年度に新設した中2の宿泊行事「修養会」をはじめ中3・高2の研修旅行、中1の校外教室でもそれを担うものとし、各学年の宗教講話を今後も継続、また、他の行事との系統的なつながりをもより堅固なものにしました。また、キリスト教にゆかりのある長崎教会群とキリスト教関連遺産の見学も引き続き検討していきます。

「国際的視野の育成」として、生徒の希望者による英語圏外のイタリア研修旅行も冬季休業中に実施しました。

職業体験プログラムも含め、ボランティアへの取り組みも、重要な活動として積極的に拡充しました。

「生徒一人ひとりには、必ずひとつの尊い使命をもって生まれた、かけがえのないただ一人の人なのです」——学園創立者ヨゼフ・ライネルス師の言葉を今一度胸に刻み、生徒達が、その多彩で豊かな個性を、さまざまな分野で十全に発揮できるよう、心を尽くして引き続きサポートしていきます。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 高等学校新学習指導要領実施に伴う女子部高3カリキュラムの改訂

2015年度に高等学校新学習指導要領の改訂がなされ、全学年新学習指導要領による教育課程となりました。そのため、高3の教育課程を改訂しました。具体的には、『現代文』『古典』『古典講読』及び『リーディング』『ライティング』を廃し、『現代文 B』『古典 B』及び『コミュニケーション英語Ⅲ』を新設しました。

(2) 長崎教会群とキリスト教関連遺産見学

世界遺産登録を目指している長崎教会群とキリスト教関連遺産について学ぶ機会を設けるべく、夏季休業中に3泊4日で中3から高2の希望生徒対象の行事を検討しました。次年度以降、早期に実施すべく具体的な検討に入りました。

(3) 職業体験プログラム

キャリア教育の一環として、次年度から実施する予定の高校生の希望者を対象とした職業体験プログラムを検討しました。具体的には、まず、ガイダンスを受け、次に事前学習、実際に3～5日間の職業体験、その後振り返りを行うという内容となりました。

(4) イタリア研修旅行

海外研修旅行委員会では、英語圏以外での海外研修を検討しました。現在3コースで実施しておりますが、マレーシアコースの代わりにイタリアコースを実施しました。イタリアコースは男子部でも実施されており、その情報も取り入れて実施しました。

(5) 性に関する教育

保健体育科・家庭科の授業で性に関する教育は実施していますが、実際に医療現場でどのような性の問題が起きているのかを産婦人科医から直接高校2年生に講演してもらい、自分の問題として考えていく機会を設けました。

2. 施設・設備

(1) グラウンド南側の防球ネットの嵩上げ

保健体育の授業中や部活動中に、テニスボールがネットを越えて近隣の家の敷地に飛び込み迷惑をかけてきました。技術レベル別のコートの使用や打球が飛ぶ方向の工夫など対処してきましたが防ぐことはできず、ネットの嵩上げをして授業や部活動に支障のないようにしました。結果、苦情はなくなりました。

(2) 保健室の足洗パン設置

従来、足に怪我をした場合、保健室の外で傷口を洗わなくてはならず非常に不便でした。その解消として、保健室内に防水パンを設置し、保健室内で足を洗い、即、怪我の処置ができるようにしました。

(3) マークカードリーダーの買い替え

2000年に購入したマークカードリーダーが老朽化しています。また2016年1月には保守が終了となりました。そのため、買い替えを実施し、アンケートの集計やテストの採点に積極的に活用しました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) キリスト教精神に基づく人間観、世界観、「人間の尊厳のために」(建学の精神)生きる人となるための価値観の育成

総合学習やホームルーム活動の中で、宗教の授業とは別に講話の機会を設けています。本校の指導司祭だけでなく、他の修道会の神父にも依頼し、中1から高2までの宗教講話を実施しました。中3と高2は、長崎研修旅行・沖縄研修旅行の折にも、現地の教会で神父にお願いし平和の祈りを捧げました。週の最初の朝礼時には、指導司祭による『朝のこころ』(講話)を、全校放送しました。また、毎月1回、放課後、チャペルにてミサを行いました。

中2の宿泊行事『修養会』や、中1クリスマス修養会(中1の希望者を対象に毎年多治見研修センターで行われますが、今年度も多数の生徒が参加しました。)でも、宗教講話やワークショップを実施しました。

また、クリスマスの夜には、音楽部員を中心としたクリスマス聖歌隊コンサートを金山で開催しました。

(2) 6ヵ年の体系的な一貫教育の確立

中高6ヵ年の体系的な一貫教育の内容を科目ごとに明記した『中学 学習の手引き(教科別)』・『高校 学習の手引き(教科別)』をそれぞれ入学時に配付しました。

また、年度初めに、学習についてのアドバイスや様々な学問分野の紹介、職業紹介、入試の仕組み等を詳述した『学年別進路の手引き』を、中3から高3までに配付しました。秋には、主に卒業生の社会人や大学生等によるアドバイスをまとめた『別冊進路の手引き』を中1から高3までの全校生徒に配付しました。6ヵ年のゆったりした流れの中で生徒達が自らの将来をじっくりと構想できるように、合わせて11冊の『進路の手引き』を在学中に配付しています。

安全のための生活指導の一環として、中1では「インターネット安全安心講座」、中2では専門家の講師を招いて「対話型防犯教室 ― 痴漢被害等に遭わないために」を実施しました。

6ヵ年の縦のつながり・交流を推進するため、全学年が一斉に行う大掃除で、高校生を中学生のクラスにリーダー・アドバイザーとして派遣したり、高校生を中1クリスマス修養会にお手伝いスタッフとして派遣したりしました。

秋には、芸術鑑賞会を実施しました。

高3の3学期の特別授業では、6カ年の集大成として、高3担当以外の教員も授業を担当し、最終学年の最終学期にふさわしい、有意義なものにしました。

キャリア教育の一環として、卒業生を含めて外部から講師を招き、特別授業や講演会を実施しました。

中1から中3までは「(中高一貫校向け)学力推移調査」、高1から高3までは「スタディサポート」、高3は外部模試を実施し、6カ年を通じた系統的な学習・進路支援体制を推進しました。

(3) 精神的なストレスを抱えた生徒に対するケア、サポート体制の強化

スクールカウンセラー(臨床心理士)、教育相談主任、養護教諭、保健委員会委員長、生活指導部長、教頭、副校長で構成する校内サポート委員会を定期的に関き、各学年会と連携してケアの必要な生徒の個別サポートをしました。保健室の常時2人体制も継続しました。

(4) 併設型中学校・高等学校システムの活用

中高連携をより一層強化するため、2012年度に「併設型中学校・高等学校」に移行しました。そのメリットを活かし、高校の家庭科教科書の中3で購入し、中学の授業をより高度な内容にしました。

(5) 家庭(保護者)とのより密接な連携の推進

家庭との密接な連携を推進していくため、保護者対象の講演会も実施しました。

学年別保護者会、クラス別保護者会、個人面談だけでなく、バレーボール部、スキー部、陸上部、サッカー部、テニス部、バスケットボール部、茶道部では、部活動レベルの保護者会も実施しました。

保護者対象の「宗教講話」も育友会と協力し実施しました。学年通信・クラス通信の拡充による、学年・クラスと家庭とのより一層の連携強化も図りました。

2. 教育・研究

(1) 国際的視野の育成

国際的視野の育成を図るため、長期休業中の海外研修を高1希望者を対象として、夏季はオーストラリアコース・イギリスコース、冬期はイタリアコースの計3コースで実施しました。

(2) 男女別学の特色を生かした教育の推進

愛知県下唯一の男女別学校という特色を生かすため、春には、男子部ブラスバンド部・女子部器楽部の「ジョイントコンサート」を開催しました。その他、陸上部が合同練習を実施したり、生徒自治会レベルでの交流も実施しました。

(3) 特色ある教育づくり

世界116カ国が参加する文科省指定事業「地球学習観測プログラム(グローブ)」の指定校に選ばれているため、グローブ委員会を設置し、生物・水質・大気の観測調査等を行っています。

理科主催の特別企画として、中1での動物園実習、中2でのプラネタリウム見学、JAXA講演会、国立天文台の講座を行いました。また、国語科主催の特別企画として大阪へ行きました。

家庭科では、高1の「家庭基礎」で日本新聞協会が行っているNIE(Newspaper in Education)活動の「新聞切り抜きコンクール」に参加し、優秀賞を受賞しました。

(4) 教職員の研修・研究

教員の研鑽・自己点検に資するため、学校生活、学習、進路、行事等についての生徒アンケートを全学年に実施しました。

社会科教科会を中心に、教員向けの積極的な授業公開を実施しました。

2015年度の教育・研究活動をまとめた『年報』26号を発行し、教員の研鑽・相互学習を促しました。

研究助成金を利用した外部研修に多数参加しました。

年2回の教員研修も実施しました。

(5) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進

南山大学キャンパス見学会を実施し、南山大学学園内オープンキャンパスにも参加しました。

総合学習の一環として、高1を対象に、南山大学の各学部の先生による特別授業「南山大学土曜セミナー」を実施しました。

教育実習においては、本校卒業生の他に南山大学の学生も受け入れました。

社会科主催の南山大学人類学博物館見学会を実施しました。

小中高協議会や同引継ぎ分科会等で、小学校と中高の教員間の意見交換、交流を実施しました。

小学校聖歌隊と女子部音楽部の文化祭での交流等、児童生徒間の交流も実施しました。

南山大学の協力によって、教員免許更新が日常業務に支障なく行われました。また、女子部教員向けに「南山学園教員免許更新のガイドライン」を設けています。

3. 社会貢献

(1) 地域清掃

地域への感謝の気持ちも込めて、学校周辺の地域清掃を含む「全校一斉大掃除」を年に2回実施しました。

生徒自治会主催によるいりなか駅周辺の「三校(男子部・女子部・中京高)合同地域清掃」を実施しました。

(2) 募金活動

宗教活動委員会が呼びかけ、クリスマス献金(教会を通じた、世界児童福祉・国際協力援助・国内生活困窮者援助等のための献金)を実施しました。

生徒自治会が呼びかけ、学校祭収益金(バザー等)を、社会福祉活動、国際医療活動、私学奨学金等のために寄付しました。

多数の教員有志が呼びかけ、「(被災地支援)チャリティーコンサート」を開催し、その中で募金活動を実施しました。

本校では、見えない部分での生徒達の社会貢献を奨励しています。

(3) ボランティア活動

器楽部による医療施設でのクリスマスコンサート、小百合会(主にボランティア活動を行う部)による特別養護老人ホームでの交流、催事等のお手伝い、希望者による就労継続支援事業所でのお手伝いを実施しました。

キリスト教精神を理解し実践するため、種々のボランティア活動への参加を奨励しています。

(4) 地域貢献

日本サッカー協会とユニクロが共催して、ナゴヤドーム・瑞穂陸上競技場・南山大学附属小学校グラウンドで行われている愛知県内児童U-6やU-12の企画にボランティアでサッカー部の生徒が指導に参加しました。

4. その他

(1) 危機管理体制の確立

守衛室常駐体制を維持し、不審者侵入時の緊急対応訓練を男子部の教員の協力を得ながら実施しました。この訓練は今年で12年目になりました。

火災・地震対策のための避難訓練も年2回継続して実施しました。

愛知県警に協力を依頼し、クラスごとに、痴漢対策等の「防犯教室」を実施しました。(中2対象)

危機管理委員会、災害対策本部、生活指導部、校内サポート委員会、いじめ対策委員会等と、外部諸機関(警察・消防署・児童相談所・医療機関)の連携を、より一層強化しました。

教員による授業中・放課後の校舎内巡回も行いました。

全校一斉メール配信、学年ごとのメール配信、クラスや部活動ごとのメール配信の他、校外行事等についても配信体制を整え、きめ細かい多系統の配信を整備しました。緊急連絡をより早く的確な内容で生徒・保護者に伝えるため、学校(送信者)の携帯電話やパソコンから生徒・保護者(受信者)の携帯電話やパソコンにメールで直接連絡します。お預かりする個人情報はメールアドレスのみで、委託業者のサーバで厳重管理しています。

学校からの配信のみでなく、生徒や保護者からも応答が可能になるよう双方向配信システムも採り入れています。

沖縄研修旅行・長崎研修旅行緊急事態時の対応マニュアルの整備をして緊急時には迅速な対応ができるよう準備し、研修旅行を実施しました。

(2) 広報活動の充実

年2回の学校説明会の実施、年間30回以上の外部説明会・個別相談会へ参加しました。

最新の学校案内誌の内容をWeb ページ上で閲覧できるようにし、学校紹介DVDもより一層活用しました。

全教職員一丸となって、学校説明会、外部の説明会・相談会、Web ページ、広報資料の充実に取り組みました。

Web ページに在校生・保護者向けの情報を発信し、カトリック校ならではの、学校と家庭のきめ細かい連携を図りました。本年度は、その情報をより充実したものにしました。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 専任教員増の検討

カトリック校ならではのより一層のきめ細かい生活面・学習面のサポートを図るため、更なる専任教員数の増加を検討していきます。

(2) 教職員の学园内単位校における人事交流

今年度はできませんでしたが、教員交流制度に基づき学园内単位校との人事交流に努めることで、教員の資質向上を目指し、学园内高等・中学校の活性化に繋げていきます。

(3) 外部評価についての検討

現在、種々のアンケートを実施して、日々の教育活動の点検をしています。今後は、第三者の外部評価による教育活動の見直しも検討していきます。

2. 施設・設備

(1) 安全性と快適性を踏まえた施設・設備整備、ならびに学校用地の更なる確保・整備

第1体育館のバレーボールやバドミントンの支柱を支える床・屋根の老朽化で支障がでています。床・屋根の改修を検討していかなくてはなりません。次年度対応します。

空調による教室内での冷暖房温度の偏りを解消するための具体的な方策を検討しました。

ソフトボール部、サッカー部、陸上部、テニス部等の屋外での運動部が十分活動できるように、広大な運動場用地の確保整備を検討しています。

地下鉄出口から3分という好立地ではありますが、来客者用の駐車スペースが少ないのも、大きな課題の一つです。

以上

2015年度南山国際高等学校・中学校事業報告

I. 2015年度事業の概要

2015年度は、帰国生徒教育に対する地域社会のニーズに沿う合理的規模の学校運営を展開し、生徒の学力の質を高めるという本校の将来構想方針を具体化していく3年目の年となりました。理事長方針に基づき、「国際性の涵養」の実現に向け、財政的問題に留意しつつ、学校規模に見合った合理的な校務運営・学校行事・年間計画等の見直し、開設後20年を過ぎた施設・設備の老朽化に対応し、優先順位を明確にした安全性と教育環境の維持・向上、英語を軸とした教育プログラムの拡充と高大連携に取り組みました。また、生徒が安心して学校生活を過ごせるよう、危機管理体制を強化し、学園内連携事業の推進、地域社会との連携・交流による社会貢献意識の向上に努力しました。

昨年10月、南山国際高等学校・中学校は、2018年度より段階的に中学校の募集を停止することを発表しました。これにより本校は2022年度末に閉校することとなります。これに対応し、2度の保護者向け説明会(10月24日、12月1日)を開催するとともに、理事長が約束した「最後の一人の生徒まで、入ってよかったと思える学校」を実現すべく、今後の学校運営・教育方針を「教育プログラム」として提示しました。このプログラムは、進捗状況や環境の変化を見ながら、生徒・保護者の意見も採り入れ見直しを続けていくこととなります。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 学校運営全体の見直し

学校規模の縮小に対応し、中高合同で「南山音楽祭」「クリスマスミサ・2学期終業式」を実施するなど年間行事・総合学習等の実施方法や位置づけを見直しました。次年度以降の学校のあり方について、学園と緊密に協議しながら、諸課題の具体的な検討を行い、可能なものから順次、生徒・保護者に報告を行いました。

2. 施設・設備

(1) 新しい教育環境への対応

規模縮小に伴って生じた空き教室・施設などのスペースの有効活用計画と合わせ、メディアセンターを含めたIT教育の環境整備計画を続けています。

(2) 学籍・成績処理システムのリニューアル

PTAの助成金により導入した教務用サーバーを利用し、現行の学籍・成績処理システムを、ハード、ソフト両面でIT環境の変化に対応できる持続性のあるシステムに切り替える作業を継続しています。

(3) 施設・設備等のリニューアル

施設・設備の中で、優先度の高いものから計画的にリニューアルを行います。2015年度は、故障した場合に深刻な影響を及ぼす電気系統と電話交換システムの更新、教務用サーバーの更新を行いました。

3. 教育・研究

(1) 教育プログラム改善の推進

教育プログラムの改善を進め、特に英語教育については高2と高3でリベラルアーツの授業を実施しました。今後これをさらに発展させ、英語科以外の教員も参加したチームティーチングやイメージン授業を展開していきます。ワールドプラザではプロジェクタやPC等の機材をPTAから助成を受けて整備し、教室も生徒がアクセスしやすい中学棟に移しました。また年度末に、第3回定期

考査の返却日を設け、次年度への教育的な指導をしやすくしました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 生徒募集・入試制度の改善

2015年度は、高等学校3年・2年各4クラス、1年3クラス、中学校各学年2クラス、計17クラスとし、2013年度から実施している入試・編入制度(年3回)の実施方法や出題内容、評価方法などについて、入試制度検討委員会を中心にさらに改善を進めました。教育の質を高めつつ、2017年度までの中学入試、2022年度までの編入受入れを行うことを、海外子女教育振興財団や各企業の帰国生徒教育担当者等と連携し、Web ページ、日常的な編入相談等を通して、正しい情報提供に努めました。

(2) 安全で安心できる学校の実現

「いじめ防止対策基本方針」(Web ページ参照、「ハンドブック」に掲載)に基づき、2度の全校生徒アンケートの実施や、「いじめ防止対策委員会」を中心に情報を共有し、総合的な視点で「いじめ」を生まない学校をめざしました。アンケートを分析するだけでなく、日々の生活の中で「いじめ」と確認できたケースについては、早期に対応し、健全な人間関係を築いていけるよう指導や援助を行いました。SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の普及などの生徒を取り巻く新しい環境に対応し、校外での部活動なども含め、スクールカウンセラーとも連携し、生徒の安全確保のための方策を日常的に検討してきました。当然のことながら教職員による体罰は厳しく禁じています。

また異常気象や大地震に備え、施設・設備のハード面の点検だけでなく、災害時の初期対応訓練や、緊急メール配信の活用、帰宅困難生徒が発生した場合の飲料水・食糧・毛布等の備蓄など、安全を最優先した学校運営に心掛けています。

(3) 保健室・カウンセリングルームの充実

保健室には養護教諭1名に加え、業務委託看護師を配置しています。スクールカウンセラー(臨床心理士)による週1日のカウンセリングルームでは、様々な不安を抱えた生徒や保護者との面談も行い、教員だけで問題を抱え込むことなく、客観的・専門的なアドバイスを受けることで、学校の健康度を高めていく一助となっています。

(4) 教育全般の自己点検・自己評価

高1と中1の生徒および保護者を対象にアンケートを実施し、PTAの協力を得て学校関係者評価を行い、結果は本校『ブリテン』で公開しました。日常的に保護者会、PTA活動等を通して寄せられる要望等とともに、自己点検・評価委員会を中心にした各校務組織で分析・検討し、通常の学校運営だけでなく、教育プログラムの策定にも反映させました。

(5) 南山学園内連携事業推進

南山学園だからこそできる教育をめざし、学園内の単位校と以下の事業を実施しました。①大学瀬戸キャンパスの総合政策学部での英語授業(学校特設科目3単位)、②学園内高等学校対象のオープンキャンパス参加、③本校PTAの大学見学会等。

(6) PTAからの本校教育活動に対する助成・協力

本校の教育活動に理解をいただき、PTA予算からは「部活生徒会活動助成金」、「教育助成金」、「図書費」、「国際交流(留学生受け入れ)」等の助成金、「芸術鑑賞会」(総合学習)の、経費・運営についても主体的に参加していただいています。文化祭等のイベント参加に加え、今年度は本校の将来をめぐって多様な保護者の声を取りまとめ、学園・学校に建設的な提案をしていただきました。

(7) 生徒表彰「校長賞」の実施

1年間、生徒が努力した成果に対して栄誉を称え、一層の努力を奨励するために、新年度始業式に

中1を除く各学年から選ばれた生徒1名に「校長賞」を授与しています。「校長賞」を目標に頑張る生徒も増え、好ましい教育的効果を上げています。

2. 施設・設備

(1) 教室設備等

老朽化による修繕の必要性が生じている施設・設備について、適時、教育環境や安全性に配慮し、優先度を考慮して補修を進めてきました。

(2) エネルギー管理委員会による省エネの検討、実施

熱中症予防に心掛けつつ、「南山学園環境宣言」を踏まえ、エネルギー使用量の削減を全校的に取り組みました。耐用年数を過ぎているエアコンについて、採算を考慮しながら省エネ性能の高い機種に交換する方策について調査・検討を行いました。

(3) スクールバス運行の円滑化

スクールバス交友会で将来的な収支バランスの試算に基づき、生徒数が減少しても、持続性をもって運行できる将来計画を策定しました。通常の登下校だけでなく警報発令等による一斉下校の際にも、安全にバスを運行することができました。

3. 教育・研究

(1) 宗教教育

カトリックのミッションスクールとして、週1時間の宗教の授業(中学)、キリスト教思想の授業(高校)だけでなく、学校生活全体を通してキリスト教精神の涵養をはかっています。様々な言語での朝の祈り、校内ミサ、クリスマスミサ(カトリック南山教会)を実施しました。また総合学習の一環として、多治見修道院への訪問を行いました。

(2) 語学教育

「英語を学ぶ」だけでなく「英語で学び、表現する」ことのできる高いレベルの語学力を、すべての生徒が修得できるよう4名のネイティブスピーカーを教員として配置し、次のような独自の授業プログラムを実施しました。①習熟度別授業を全学年で実施、②南山大学総合政策学部での英語の授業を受講(高3上級レベル 学校特設科目)、③リベラルアーツ、イマージョン授業の実施、④高2全員にTOEFL-ITPを実施、⑤ワールドプラザの拡充等。また実用英語技能検定の資格取得を積極的に呼びかけ、私学協会から中高合わせ1級8名、準1級51名が表彰されました。

(3) 情報教育

情報・技術の授業だけでなく、音楽・美術・語学等の各種授業、総合学習、ホームルームや生徒会行事等のプレゼンテーションやリサーチ等、様々な分野で幅広く情報機器を活用できるよう、視聴覚室とメディアセンターに各35台のPCを設置し、全校生徒が情報機器を日常的に活用できるようにしました。同時にいじめを防止し、犯罪に巻き込まれることのないよう情報リテラシーを高める指導を行いました。

(4) 夏期集中講座(サマースタディ)の拡充

夏期休業期間を利用し、通常の授業とは異なるアプローチで学習活動ができるよう夏期集中講座を開講し、英語検定試験対策を軸に福祉、文化や歴史等の入門講座、こじま福祉会および小島プレス工業株式会社の協力を得て、実践福祉体験も実施しました。

(5) 留学・国際交流

国際交流委員会を中心に留学プログラム等を実施しました。短期留学制度では春休み期間中に生徒10名(付添教員2名)が、アメリカノースカロライナ州ホープウェル高校と、レイクノーマンチャーター高校にホームステイし、授業に参加しました。豊田市の国際化推進事業(ダービーシャー高校生派遣)にも引き続き参加しました。個別の留学についても、その成果が活かされるように単位認定などの制度を整備しています。

(6) 教員免許更新講習の受講支援

教員免許更新の対象となった教員に対し、「南山学園教員免許更新の際の費用負担に関するガイドライン」に従って支援し、更新ができるようにしました。

4. 社会貢献

(1) 学校施設の社会的利用

施設の貸出等を実施し、①近隣の豊田市民（広域避難場所：体育館、グラウンド）、②豊田市ジュニアオーケストラ（練習場所：講堂）、③私学をよくする愛知父母懇談会「教育を考える初夏のつどい」豊田・みよし集会実行委員会（会場：講堂）等の公益活動に協力しました。

(2) 地域交流

地域の住民や近隣諸施設と交流を通して関係を深め、本校や学園の社会的役割の認識を高めていきます。具体的には、文化祭行事への招待・接待や、演劇、紙芝居、ボランティア等の活動で本校生徒が施設を訪問し、地域住民、身体障がい者入所施設とよた光の家の入所者、その他近隣の保育園、小中学校、福祉施設の方々と交流を実践しました。

(3) 同窓会活動（南山常盤会およびアルマ・マーテル）

南山高校・国際校同窓会「南山常盤会」の活動を、母校支援組織「アルマ・マーテル」との協同で、文化祭に合わせて開催しました。今後の学校行事や教育活動について、卒業生の参加を積極的に呼びかけていく第一歩として、第1回同総会の開催を支援しました。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 適切な教員配置・研修

教育プログラムの実現のため、学園と緊密に連携しながら、教員の適切な配置・研修を充実させていきます。

(2) 財政状況の検討

適切な予算執行に努めながら、2022年度までを見通し、教育の質や環境を維持していきます。

(3) 学園内連携・交流のさらなる展開

本校の特殊性や地理的な条件もあり、他の単位との連携・交流が十分行えてきたとは言えません。南山大学瀬戸キャンパスの名古屋キャンパスへの統合も踏まえ、様々なレベルでの学園および他の単位校との積極的・持続的な協議を継続していきます。

2. 施設・設備

(1) 施設・設備の老朽化対策

生徒の安全を守り、よりよい教育環境を実現するため、施設・設備のメンテナンスや買い替えの優先順位を明確にし、年次計画を検討していきます。

以 上

2015年度聖霊高等学校・中学校事業報告

I. 2015年度事業の概要

かつて本校は、瀬戸市移転によって聖霊中学校の3学年で200人以下になった生徒数を、1991年までのおよそ10年間で、生徒募集政策の転換と新しい教育活動の創出により、3学年で各5クラス計600名という安定した学校規模へ復活させることが出来ました。学齢児童の減少そして私立中学受験者数の減少という本校を取り巻く環境はその当時より厳しいものの、2015年度において「中学から聖霊へ」という当時の合言葉を思い起こし、生徒募集政策を最重要課題として位置付け、入学者数の増加を目指しました。

今年度開始とともに、VAP選考入試という新しい入試制度を確立させ、本校が求める児童像「アドミッションポリシー」とともに、中学入試成績と対比させた大学合格実績、そして予定されている高大接続の新制度の概要を併せて示し、学齢期子女の保護者に丁寧に説明を繰り返してきました。

高校の安定した入学者数とともに、多くの保護者、生徒に聖霊中学を第一志望で選択されたことは、次年度に向けての原動力となりました。これには新しい入試制度が大きな要因であることはもちろんのこと、何よりもキリスト教精神に基づく教職員の日常的な指導の賜物であり、のびのびとした中にも人として着実に成長する生徒の姿を通して、本校の教育力が純粹に選択され、評価されたものと考えます。

志願者および入学者増という結果を導くために、先ず目前の生徒に対する指導に真摯に取り組むこと、そして引き続き本校校舎建築を含めた聖霊の未来構想が次年度の課題となります。本校がこれまで歩んできている聖霊教育の歴史的道のりを確認し、更に着実にかつ迅速に進むべき道筋を職場全員で確認して、今年度1年間を締めくくりました。

II. 新規事業

1. 施設・設備

(1) 校内の安全性の強化と教育環境の整備

- ①生徒玄関階段下修理：階段下に入り込んでいた木の根を取り除く等、損傷が激しい箇所を修理しました。安全かつ美しい校内環境を実現することができました。
- ②ハンドボールゴールの購入：腐食しにくく軽いアルミタイプのゴールは、持ち運びがしやすいため、ゴール移動時の事故を未然に防ぐことができるようになりました。より安全な体育環境を確保することができました。
- ③体育館男子トイレ改修工事：便器を和式から洋式に変更し、換気扇を新設しました。入学試験や式典等に訪れる来賓および保護者が、心地良く使用できる衛生環境を整備することができました。
- ④エアコン室内機洗浄：新校舎取得の方向性に配慮して、複数年度での実施計画を立てました。今年度は管理棟であるA棟で実施しました。洗浄により、衛生的な環境を実現することができました。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 「南山学園の聖霊」として社会からの評価を安定させ、選ばれる学校を目指す

本校の教育を十分に理解したうえで、本校への入学を第一に希望することを前提とした新しい入試形態を創造することで、志願者および入学者の増員を図り中学入学者数を増加させることが出来

ました。

- ①塾関係者に対する説明会において、大学入試の動向とともに対外的には初めてとなる VAP 選考入試の説明を行いました。出席者からは「先進的な取り組み」「聖霊らしい入試」「人間教育の延長線としての進学実績」と、好意的に受け止めていただくことが出来ました。
- ②生徒募集のためのパンフレット、ポスター、Web ページでのデザインや内容を、これまで以上に工夫し多角的に展開しました。
- ③春夏 2 回の全教員による小学校・中学校訪問において、特に小学校訪問を重視し、私立中学受験による小学校への影響を聴取しながら、小学校での生活と聖霊第一希望を重視する VAP 入試の意義を強調し、小学校の先生方には保護者・児童への紹介を積極的に依頼しました。
- ④広報部員による塾訪問を、前年度の 2～3 倍の数に増加させました。
- ⑤6 月から 7 月にかけて本校に近い市町村 5 か所において、VAP 選考に関する地域説明会を土曜の夜に開催し、各会場ともほぼ満席となる参加者を得ました。
- ⑥夏季休暇中の学校公開日の名称を「夏休みオープンスクール」と改め、これまでの部活体験に加えて聖霊生として本校での HR 活動・授業をそのまま疑似体験する企画を立案し、参加者から多くの感動の声を得ました。

2. 施設・設備

(1) 古い備品等の取り替えによる授業の円滑な運用

- ①PC 教室の PC およびシステム更新：本年度は、2014 年度から 2019 年度までの 6 年間にわたるリース計画の 2 年度目となります。PC システムの更新により、情報処理教育における授業が円滑に進められています。

3. 教育・研究

(1) 学習指導の強化と進学実績の向上

学習指導だけでなく、生徒会活動、学年単位のリーダー活動などの自主活動を通して、生徒の縦横の連携を強化し聖霊の豊かな校風を成就させるとともに、生徒らの学校への帰属意識を高めることが出来ました。

- ①中学・高校とも学年の縦のつながりを「姉妹クラス」として、様々な行事の機会に学年を超えたつながりが持てるよう工夫しました。取り分け高校生徒会主催で行われる高校 3 年生を送る「送別会」では、多くの生徒が有志参加にもかかわらず、卒業する生徒だけでなく在校生にとっても記憶に残る感動的な舞台を作り上げました。
- ②これまで継続してきた東北支援活動を中学生徒会が引き継ぎ、高校生徒会においては戦後 70 年の節目となる年に、生徒自らによる祖父母への戦争体験聞き取りの活動を、多くの私立高校の協力を得ながら取り組みました。文化祭当日の発表の際には中学生による演劇と併せて、数社の報道機関からの取材も受け、テレビ番組でも取り上げられました。

南山大学との高大連携において、本校での進路指導向上を前提として、学園内推薦の制度について変更を認めていただきました。結果的には、南山大学学園内推薦を含め指定校推薦制度による進学を希望する生徒数が全体としては減少となりましたが、生徒らはそれぞれ多様な方向性で進路を選択することとなりました。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 財政改善への取り組み

2015年度は高校への新入生は定員を大きく上回ったものの、中学の新入生は定員には届きませんでした。これを受けて大きな支出である人件費を削減すべく退職した専任教員の後任には期限付講師を採用することとしました。

(2) 聖霊の将来構想の検討と構成員の意識の統一

2014年度末の校務分掌単位での議論に基づき、2015年度は年度明けて早々、生徒募集、中学入試改革など企画立案と行動の1年となりました。全教職員の認識を一致させるために、本校を取り巻く現状、大学入試改革の見通し、そして新入試の狙いと広報的なポイントなどを職員会議の場で共有しました。

(3) 新校舎取得に向けた議論の推進と決定

前年度の議論に引き続き、基本的なキャンパスレイアウトについての議論を進めましたが、十分な議論を展開することができず2016年度以降の年次計画を確認するに留まりました。

(4) 学園バスの運営と運行の検討

学園組織としてのスクールバス検討ワーキンググループの発足を受け、南山大学名古屋キャンパス統合後の学園バスのあり方について、複数業者への見積もりの依頼、路線ごとのデータ収集、他校との比較などを収集する作業を行いました。

(5) 危機管理対応の検討と保護者への周知

学園危機管理委員会からの指示により、特に部活動に関する活動指針および安全マニュアルを作成し、教職員全体に内容を周知徹底し、その内容の実効性を高めました。

以 上

2015年度南山大学附属小学校事業報告

I. 2015年度事業報告の概要

新規事業および継続事業として以下の事業に取り組みました。

教育計画の再整備として、①生活時程・時間割の見直し、②学年歴・諸行事の見直し、③会議のあり方の見直しについて取り組んでいます。また、④自主学習のあり方について意見集約と論点整理を行いました。

入試・進路部を新設し、入学年次から卒業年次に至る児童一人ひとりの6年間の学びのプロセスについて、学習面と生活面の両面にわたって有機的連携を図り、進路指導および進学指導に活かす仕組みづくりに取り組みました。

前年度までに実績があったことを継続しつつ、よりよい教育の実現を目指し、改善できることは職員の共通理解の中で行ってきました。例えば、外部講師を招いて授業改善に取り組み、議論を尽くしました。また、3年間かけて改訂した通知表で、保護者と児童に学習の成果と課題を伝えました。新たな観点で評定するにあたって、児童の学習の状況や学力、成長を評価する場と内容、方法を検討しました。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 教育計画の再整備

教務部を中心に、①生活時程・時間割の見直し、②学年歴・諸行事の見直し、③会議のあり方の見直しについて取り組みました。教員間で出た見直し案を集約し、10月の職員会にて確認しました。また、研究・研修部を中心に、④「自学（自主学習）」に取り組み、教員間での意見を集約して論点整理を行いました。今後、2018年度からの実施に向け、さらに検討を重ねてまいります。

(2) 入試・進路部の新設

入試・進路部の新設に伴い、これまでの校務分掌を再編成して業務の最適化に取り組みました。とくに、入学年次から卒業年次に至る児童一人ひとりの6年間の学びのプロセスについて、学習面と生活面の両面にわたって有機的連携を図り、進路指導および進学指導に活かす仕組みづくりに取り組みました。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 個別支援教育の構築

教育的な配慮が個別に必要とされると判断した児童に対しては、職員全体で情報を共有し、全校で見守る体制をつくることができました。また、積極的に家庭との連携を図り、継続的な面談による支援を行いました。個別の支援についても取り組みました。

また、スクールカウンセラーとの話し合いを始め、効果的な連携の在り方について検討をしています。

(2) 家庭との連携

3回の保護者面談を行いました。また、クラス懇談会の持ち方を見直し、2回実施しました。必要に応じて臨時の保護者会も開き、保護者と教員が双方向の対話をしました。

2. 教育・研究

(1) 学習指導

3年間かけて改訂した通知表で、保護者と児童に学習の成果と課題を伝えました。新たな観点で評定するにあたって、児童の学習の状況や学力、成長を評価する場と内容、方法を検討しました。

教科書改訂に伴って作成した、新しい指導計画を活用した学習指導を進めました。その指導計画を生かして実際に指導することを通して、改善点を明らかにしました。

基礎学力の定着を主なねらいとした自主的な学習について、目的と方法を改善するための検討をしました。個に即した支援を充実させ、より個に応じた自主的な学習にしていくことが課題であることを確かめました。

児童の学習の成果と課題を明らかにするための評価テストを分析し、授業改善と個別指導の充実を図ることに活用しました。

(2) 英語教育

2014年度に設置した英語教育検証委員会での点検を踏まえて、英語科における全学年のカリキュラムの整合性を確認し、各学年の到達目標を見据えたチームティーチングによる教授法の研究・開発を行いました。指導内容の系統性や各学年の到達目標を明確にして指導を行うことの有効性を児童の様相で確かめ、有効な指導法を具体化することができました。

(3) 海外研修旅行と学校間交流

2015年7月には、6年生21名がオーストラリアのシドニーで研修を行いました。2014年度より増やしたホームステイ日数を今年度も継続しました。

2016年2月に、台湾聖心小学校の6年生23名が初めて本校を訪問し、保護者会「わかみどり」の協力を得て、ホームステイの受け入れも行いました。2017年3月には、姉妹校提携を視野に、再度本校児童が訪問する予定です。

(4) 生活指導

児童の生活改善に向け、昨年度策定した「あなたが先の登下校マナー」「これからの私のための厳しい知的訓練」「あなたと私のための言葉づかい」という3つのキーワードを継続し、実現に向けて努力しました。

生活面についての約束事を集約した冊子『生活のてびき』を作成し、保護者に配付しました。また、校内のいじめ問題については、児童のみならず保護者にもアンケートを実施し、解決に向けて具体的に取り組みました。

(5) 中学接続に係る取り組み

2015年度も児童や保護者はもちろん、全教員にも進路指導の在り方について説明する機会を設け、日々の教育活動の中で、人間の尊厳の推進者として児童が成長できるよう教育活動を行いました。

児童の進路指導について、入試・進路部の新設により、よりきめ細かな対応ができるよう検討をすすめています。

(6) 大学・高校・中学との連携

学園内連携推進協議会のもと、小中高協議会や小学校・大学連絡協議会で互いに共通理解を図りました。具体的な連携として、宿泊学習・校外学習での訪問、学生・生徒クラブによる演技・演奏披露、アフタースクールや入試での学生による業務補助、大学教員を講師とした教員研修などの開校以来継続して実施している事業が定着しました。子育て支援も機能しています。

2016年度も、さらに多くの関係者が参画し、実施形態が多様化していくよう推進します。

(7) 児童の自治的活動

委員会活動、クラブ活動、異学年交流に加え、運動会や6年生を送る会での活動が定着し、内容も充実してきました。

2016年度は、各委員会の特色を生かし、全校児童が一丸となって取り組める活動の充実に取り組んでいきます。

(8) 児童の安全の確保

今年度は、登下校のマナー向上に力を入れて取り組みました。2、3学期の「色別下校班会」の前に、登下校確認週間を設け、登下校確認カードを使って目指す姿を確認する機会を設けました。また、保護者にも協力を依頼し、一緒に登下校をする中でマナーを学ぶ児童もありました。さらに、保護者会「わかみどり」の活動として、月1回の「見守りデー」や、各家庭年1回の「親子付き添い登下校」の実施を継続し、登下校の安全確認を行いました。3学期の避難訓練には、不審者対応訓練として警察の方から実際に声を出す訓練などをしていただきました。

(9) 教師力の向上

授業研究のテーマを「『あなたと私』をいかし学び合う授業の創造」と設定しました。その上で、「めざす授業・子どもの明確化」「授業づくりのポイントの具体化」「授業の基盤づくり（児童理解・教師と児童の関係性・学習規律）」を主な内容として、授業研究と研修を重ねました。その成果を学校公開で参観者に示しました。テーマに迫る授業づくりのポイントを、実践を通して明らかにすることができました。

外部講師を招聘し、年間を通して指導を受けました。外部の目から見た学校評価や授業評価、アドバイスを受け、学級経営や学習指導を充実させるための示唆をいただきました。

少経験者の教師力の向上を図るため、担当者が継続的に教室に入り込んで指導を見守り、相談や指導を重ねるといった取り組みをしました。実際の児童の姿や教育活動に基づいた相談を重ねたことによって、生活指導や学習指導を具体的に進める実践力をつけることができました。

(10) 人間関係研究センターとの連携による教員研修

南山大学人間関係研究センターと連携し、夏休みに本校の教員を対象とした組織開発のワークショップを行う予定でしたが、実施できませんでした。2016年度は、夏休みに再度ワークショップを企画する予定です。

3. 施設・設備

(1) 第2・第3グラウンドの活用

第2グラウンドは、気象観測や薪を使った炊飯体験の場として活用しました。第3グラウンドに花壇を配置し、食育委員会がサツマイモを育てました。

今後の展開については、複数の案が上がっています。2016年度は、案の具体化に向けて話し合いを進めていきます。10周年の記念事業を視野に活用方法を検討していきます。

4. その他

(1) 広報活動

本校への関心を広め、理解を深めてもらうため、幼稚園を訪問し、資料の配付や説明を行う活動を継続しました。また、近隣商店街や駅、企業等と連携した教育活動を充実して、地域の方々に理解を深めていただく機会を増やしました。

2016年度も、本校が「人間の尊厳のために」という教育のモットーのもとに教育活動を展開している様子を様々なメディアをはじめ、地域の方々にも積極的に発信していきます。

(2) 保護者へのカウンセリングの広報およびカウンセリング事業

2015年度も教育相談担当者へカウンセリング予約ができる体制を継続しました。また、南山大学保健室から助言を受けられる体制も継続しました。さらに、南山大学人間関係研究センターと連携し、子育て支援講演会と子育て支援グループの会合を定期的実施しました。

2016年度も子育て支援講演会を開催し、子育て支援グループについても再募集します。カウンセ

リング活動についてもさらなる広報を行っていきます。また、スクールカウンセラーとの連携も図っていきます。

(3) 地域との連携

アフタースクールのリコーダー講座や箏講座、聖歌隊が地域の祭りで発表を行ったり、商店街の方に地域清掃に参加していただいたりして、いりなか商店街や八事商店街との連携が深まりました。南山小見守り隊登録者もさらに増加しています。

2016年度は、生活科や社会科の学習などで地域の方とふれ合う活動を増やし、児童の地域への感謝の気持ちをさらに高めることを目指します。地域社会の一員としての奉仕の心や地域を愛する心も育みます。これが、児童の安全確保にもつながると考えます。地域の小学校とも連携し、地域社会の中でともに児童を育てていきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 危機管理体制の充実

2015年度も、学園の危機対応担当理事の助言をいただきながら、危機への対応を適切に行うことができました。

危機を未然に防ぐ安全感覚を磨くことが必要と考えます。事故を事件にしない初動体制を整備し、組織的に機能させます。学園の危機管理委員会との連携も密にします。

安全意識を高めるための教員研修を進めていきたいと考えています。

(2) 自己点検・評価活動の推進

教師による学校評価を行い、教育活動全般について、自己点検や評価委員会などにより組織的に改善点の検討を進めてきました。特に、学校評価では、3年間の評価結果を比較して、優先的に取り組むべき課題点を明らかにしました。また、外部評価の実施も開始しました。

2016年度も、PDCAサイクルを重視し、積極的な見直しを行って教育活動の向上に努めていきます。また、保護者アンケートも実施し、保護者の意見も学校運営に生かしていく予定です。

(3) 将来構想の検討

今後の南山大学附属小学校の発展のために、これまでの教育活動の成果と問題点を検証し、改善のための具体策をつくります。

2年目となる外部評価を有効活用しながら2018年度の10周年を節目として、開校時の理想の実現に向けて、策を実行に移すことができるようにしていきます。

(4) 財政の改善

2016年度入学試験の結果、新1年生91名、転入学生2名の入学を決定しました。今後も学生生徒等納入金による収入確保のため、児童の最大受入数(各学年96名)充足を目指します。

2015年2月に全校一斉に寄付を呼び掛けたところ、約2,000万円の寄付金をいただきました。今後小学校教育向上のために適切に使わせていただきます。

支出については、予算申請の段階からゼロベースが徹底され、日常的にも全教職員に節約の意識が浸透してきました。その結果、2015年度について5年連続で収入超過となりました。今後は、学校設置から8年が経過する施設設備の修繕・保守に重点を置いた中期修繕計画、および創立10周年に向けた新たな事業計画を策定していきます。

以上

3. 財務の概要

【総評】

南山学園における大型事業として、南山高等学校・中学校(男子部)の新校舎建設事業の第Ⅰ期工事として高校校舎・中学校舎等が完成し、26億46百万円支出しました。2016年度は特別教室棟や体育館棟等が完成予定です。さらに、2016年度完成に向けて、南山大学の新研究・教室棟、新食堂棟建設工事費25億81百万円を支出しました。なお、これら2年計画事業の財源として2015年度は日本私立学校振興・共済事業団より63億50百万円の借入を行っています。

また、南山大学の事務システムのマルチデバイス化およびクォーター制導入への対応のため1億84百万円支出しました。

第3号基本金の基金の実態を検証した上で、一部の基金の統廃合を行い、2015年度は12億15百万円を取崩しました。なお、基本金の取崩額は学校法人会計基準における計上方法の関係で、2015年度単年度の収支差額には影響しません。

2015年5月1日現在の学園全体の学生生徒児童数は14,654名であり、収容定員数(14,310名)を344名上回っているものの、適正に定員管理を行っています。

2015年度事業活動収支決算は、基本金組入前当年度収支差額17億85百万円となり、基本金組入額12億93百万円を控除した当年度収支差額は4億92百万円となりました。

なお、事業活動収入計は186億32百万円、事業活動支出計は168億46百万円でした。事業活動毎の収支状況は次のとおりです。

《教育活動収支》

教育活動収支差額は10億97百万円となりました。主な科目ごとの増減は以下のとおりです。

学生生徒等納付金は129億30百万円となり、前年度比で99百万円減少しました。

手数料は8億26百万円となり、前年度比で23百万円増加しました。

寄付金は現物寄付金を含め2億94百万円となり、前年度比で15百万円増加しました。

経常費等補助金は26億40百万円となり、主に南山大学で増加したことにより前年度比で1億18百万円増加しました。

付随事業収入は学生寮・交流会館および公開講座等によるものであり、学園全体として2億27百万円となり、前年度比で3百万円減少しました。

雑収入は3億94百万円となり、前年度比で1億84百万円減少しました。

人件費は101億60百万円となり、前年度比で1億71百万円減少しました。

教育研究経費は46億50百万円となり、前年度比で87百万円増加しました。

管理経費は14億4百万円となり、前年度比で2億4百万円減少しました。なお、前年度は資産運用問題に係る訴訟提起による特殊な費用が発生しており、前々年度と比べた場合は同水準となります。

《教育活動外収支》

教育活動外収支差額は7億68百万円となりました。主な科目ごとの増減は以下のとお

りです。

受取利息・配当金は 8 億 46 百万円となり、経済情勢が好転したこと等の理由により、前年度比で 1 億 10 百万円増加しました。

借入金等利息は 78 百万円となり、前年度比で 14 百万円増加しました。

《特別収支》

特別収支差額は△80 百万円となりました。主な科目ごとの増減は以下のとおりです。

資産売却差額は 1 百万円となり、前年度に比べ有価証券の売却実績が少なかったため 56 百万円減少しました。

その他の特別収入は 4 億 73 百万円となり、南山高等学校・中学校(男子部)の校舎建替えに係る寄付金や補助金が増加したこと等により、前年度比で 3 億 33 百万円増加しました。

資産処分差額は 5 億 53 百万円となり、南山高等学校・中学校(男子部)の旧校舎の除却等により、前年度比で 4 億 18 百万円増加しました。

《基本金組入額および基本金取崩額》

基本金全体で 12 億 93 百万円の組入れ、12 億 8 百万円の取崩しとなりました。

基本金組入額および基本金取崩額の内訳は以下のとおりです。

- 1) 第 1 号基本金：組入額 17 億 99 百万円。

組入：南山大学新教室棟・新食堂棟建設工事、男子部新校舎建設工事等

- 2) 第 2 号基本金：組入額 8 億 20 百万円、第 1 号基本金への振替額 13 億 26 百万円。

組入：「南山大学名古屋キャンパス・南山大学短期大学部施設設備整備資金」7 億円、「聖霊高等学校・中学校校舎改修・改築計画資金」1 億円、「南山大学附属小学校施設設備整備資金」20 百万円

振替：「南山大学名古屋キャンパス・南山大学短期大学部施設設備整備資金」4 億 76 百万円、「南山高等学校・中学校男子部校舎改修計画資金」8 億 50 百万円

- 3) 第 3 号基本金：取崩額 12 億 8 百万円。

取崩：「南山大学奨学基金」1 億 33 百万円、「南山大学入学一般奨学基金」

8 億円、「南山大学入学一時金奨学基金」83 百万円、「南山大学短期大学部奨学基金」2 億円。

- 4) 第 4 号基本金：組入なし。

(注) 2015 年度決算から会計基準が改正されており消費収支計算書から事業活動収支計算書へ様式が変更されました。前年度比については前年度の旧会計基準による決算額を新会計基準に読み替えて比較しています。

以 上

付記：決算額の詳細は別添の決算報告書をご確認ください。

http://www.nanzan.ac.jp/gakuen/2015_kessan.pdf

資金収支計算書

平成27年4月1日から

平成28年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	12,856,860,000	12,929,830,240	△ 72,970,240
手数料収入	798,228,000	826,088,845	△ 27,860,845
寄付金収入	587,089,000	532,075,672	55,013,328
補助金収入	2,745,591,000	2,842,738,061	△ 97,147,061
資産売却収入	1,142,117,000	1,145,781,447	△ 3,664,447
有価証券売却収入	1,142,000,000	1,145,721,934	△ 3,721,934
その他	117,000	59,513	57,487
付随事業・収益事業収入	224,023,000	227,463,833	△ 3,440,833
受取利息・配当金収入	881,440,000	845,942,408	35,497,592
雑収入	273,274,000	380,074,422	△ 106,800,422
借入金等収入	6,850,000,000	7,850,000,000	△ 1,000,000,000
前受金収入	2,777,082,000	2,659,567,210	117,514,790
その他の収入	7,611,760,000	8,538,718,845	△ 926,958,845
預り金収入	3,211,637,000	3,246,949,162	△ 35,312,162
引当特定資産繰入収入	3,724,849,000	4,630,163,519	△ 905,314,519
その他	675,274,000	661,606,164	13,667,836
資金収入調整勘定	△ 2,970,101,000	△ 3,216,979,183	246,878,183
期末未収入金	△ 192,358,000	△ 439,237,618	246,879,618
前期末前受金	△ 2,777,743,000	△ 2,777,741,565	△ 1,435
当期収入合計	33,777,363,000	35,561,301,800	△ 1,783,938,800
前年度繰越支払資金(B)	4,471,789,000	4,471,789,207	△ 207
収入の部合計	38,249,152,000	40,033,091,007	△ 1,783,939,007
			0
人件費支出	10,238,450,107	10,054,586,892	183,863,215
教育研究経費支出	3,461,716,000	3,198,127,580	263,588,420
管理経費支出	1,293,188,000	1,207,242,901	85,945,099
借入金等利息支出	77,725,424	77,725,424	0
借入金等返済支出	1,345,873,000	2,345,872,337	△ 999,999,337
施設関係支出	5,088,355,469	5,074,707,600	13,647,869
設備関係支出	452,992,000	424,835,251	28,156,749
資産運用支出	3,191,923,000	4,102,377,446	△ 910,454,446
引当特定資産繰入支出	2,049,871,000	2,958,013,527	△ 908,142,527
有価証券購入支出	1,142,052,000	1,144,363,919	△ 2,311,919
その他	0	0	0
その他の支出	4,092,776,000	3,971,669,047	121,106,953
預り金支出	3,468,719,000	3,402,440,085	66,278,915
その他	624,057,000	569,228,962	54,828,038
	(70,000,000)		
[予備費]	0		0
資金支出調整勘定	△ 347,768,000	△ 318,563,702	△ 29,204,298
期末未払金	△ 274,182,000	△ 246,095,386	△ 28,086,614
前期末前払金	△ 73,586,000	△ 72,468,316	△ 1,117,684
当期支出合計	28,895,231,000	30,138,580,776	△ 1,243,349,776
翌年度繰越支払資金(A)	9,353,921,000	9,894,510,231	△ 540,589,231
支出の部合計	38,249,152,000	40,033,091,007	△ 1,783,939,007

活動区分資金収支計算書

平成27年4月 1日から

平成28年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

科 目		予 算	決 算	差 異	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	12,856,860,000	12,929,830,240	△72,970,240
		手数料収入	798,228,000	826,088,845	△27,860,845
		特別寄付金収入	212,222,000	226,720,354	△14,498,354
		一般寄付金収入	74,206,000	61,541,553	12,664,447
		経常費等補助金収入	2,542,582,000	2,639,730,061	△97,148,061
		付随事業収入	224,023,000	227,463,833	△3,440,833
		雑収入	272,708,000	379,424,152	△106,716,152
		教育活動資金収入計	16,980,829,000	17,290,799,038	△309,970,038
	支出	人件費支出	10,238,450,107	10,054,586,892	183,863,215
		教育研究経費支出	3,461,716,000	3,198,127,580	263,588,420
		管理経費支出	1,292,057,000	1,206,397,439	85,659,561
		教育活動資金支出計	14,992,223,107	14,459,111,911	533,111,196
		差引	1,988,605,893	2,831,687,127	△843,081,234
		調整勘定等	271,595,000	89,316,536	182,278,464
	教育活動資金収支差額	2,260,200,893	2,921,003,663	△660,802,770	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	300,661,000	243,813,765	56,847,235
		施設設備補助金収入	203,009,000	203,008,000	1,000
		施設設備売却収入	0	0	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	1,325,811,000	1,325,810,212	788
		施設設備拡充引当特定資産取崩収入	0	0	0
		施設整備等活動資金収入計	1,829,481,000	1,772,631,977	56,849,023
	支出	施設関係支出	5,088,355,469	5,074,707,600	13,647,869
		設備関係支出	452,992,000	424,835,251	28,156,749
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	820,000,000	820,000,000	0
		施設設備拡充引当特定資産繰入支出	38,430,000	41,516,125	△3,086,125
		施設整備等活動資金支出計	6,399,777,469	6,361,058,976	38,718,493
		差引	△4,570,296,469	△4,588,426,999	18,130,530
	調整勘定等	△87,245,000	△276,105,247	188,860,247	
	施設整備等活動資金収支差額	△4,657,541,469	△4,864,532,246	206,990,777	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△2,397,340,576	△1,943,528,583	△453,811,993	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	6,850,000,000	7,850,000,000	△1,000,000,000
		有価証券売却収入	1,142,000,000	1,145,721,934	△3,721,934
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	2,399,038,000	3,304,353,307	△905,315,307
		その他の収入	3,320,498,000	3,335,929,102	△15,431,102
		小計	13,711,536,000	15,636,004,343	△1,924,468,343
		受取利息・配当金収入	881,440,000	845,942,408	35,497,592
	支出	過年度修正収入	566,000	650,270	△84,270
		その他の活動資金収入計	14,593,542,000	16,482,597,021	△1,889,055,021
		借入金等返済支出	1,345,873,000	2,345,872,337	△999,999,337
		有価証券購入支出	1,142,052,000	1,144,363,919	△2,311,919
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	1,191,441,000	2,096,497,402	△905,056,402
		その他の支出	3,555,916,000	3,447,736,450	108,179,550
		小計	7,235,282,000	9,034,470,108	△1,799,188,108
		借入金等利息支出	77,725,424	77,725,424	0
	過年度修正支出	1,131,000	845,462	285,538	
	その他の活動資金支出計	7,314,138,424	9,113,040,994	△1,798,902,570	
		差引	7,279,403,576	7,369,556,027	△90,152,451
	調整勘定等	69,000	△3,306,420	3,375,420	
	その他の活動資金収支差額	7,279,472,576	7,366,249,607	△86,777,031	
	[予備費]	(70,000,000)	0	0	
	支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額-予備費)	4,882,132,000	5,422,721,024	△540,589,024	
	前年度繰越支払資金	4,471,789,000	4,471,789,207	△207	
	翌年度繰越支払資金	9,353,921,000	9,894,510,231	△540,589,231	

事業活動収支計算書

平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

		予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	12,856,860,000	12,929,830,240	△ 72,970,240
		手数料	798,228,000	826,088,845	△ 27,860,845
		寄付金	289,200,000	294,390,698	△ 5,190,698
		(現物寄付)	(2,772,000)	(6,128,791)	(△3,356,791)
		経常費等補助金	2,542,582,000	2,639,730,061	△ 97,148,061
		付随事業収入	224,023,000	227,463,833	△ 3,440,833
		雑収入	287,607,000	394,063,785	△ 106,456,785
		教育活動収入計	16,998,500,000	17,311,567,462	△ 313,067,462
	事業活動支出	人件費	10,299,194,891	10,159,508,841	139,686,050
		(退職給与引当金繰入額・退職金)	(347,093,891)	(440,017,144)	(△92,923,253)
		教育研究経費	4,908,909,685	4,650,336,823	258,572,862
		(減価償却額)	(1,444,399,685)	(1,444,399,685)	(0)
		管理経費	1,489,967,000	1,404,001,036	85,965,964
		(減価償却額)	(197,793,000)	(197,188,691)	(604,309)
徴収不能額等		1,848,000	1,039,516	808,484	
教育活動支出計	16,699,919,576	16,214,886,216	485,033,360		
教育活動収支差額		298,580,424	1,096,681,246	△ 798,100,822	
教育活動外収支	動事収入活	受取利息・配当金	881,440,000	845,942,408	35,497,592
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	881,440,000	845,942,408	35,497,592
	動事支出活	借入金等利息	77,725,424	77,725,424	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	77,725,424	77,725,424	0
教育活動外収支差額		803,714,576	768,216,984	35,497,592	
経常収支差額		1,102,295,000	1,864,898,230	△ 762,603,230	
特別収支	動事収入活	資産売却差額	3,000	1,361,098	△ 1,358,098
		その他の特別収入	522,303,000	472,724,178	49,578,822
		(現物寄付)	(18,067,000)	(24,368,447)	(△6,301,447)
		特別収入計	522,306,000	474,085,276	48,220,724
	動事支出活	資産処分差額	553,322,000	552,833,682	488,318
		その他の特別支出	1,131,000	845,462	285,538
		特別支出計	554,453,000	553,679,144	773,856
特別収支差額		△ 32,147,000	△ 79,593,868	47,446,868	
[予備費]		(70,000,000)		0	
基本金組入前当年度収支差額		1,070,148,000	1,785,304,362	△ 715,156,362	
基本金組入額合計		△ 1,306,885,000	△ 1,292,962,404	△ 13,922,596	
当年度収支差額		△ 236,737,000	492,341,958	△ 729,078,958	
前年度繰越収支差額		△ 34,288,836,000	△ 34,288,836,508	508	
基本金取崩額		1,215,404,000	1,207,855,905	7,548,095	
翌年度繰越収支差額		△ 33,310,169,000	△ 32,588,638,645	△ 721,530,355	
(参考)					
事業活動収入計		18,402,246,000	18,631,595,146	△ 229,349,146	
事業活動支出計		17,332,098,000	16,846,290,784	485,807,216	

貸借対照表

平成28年3月31日

<総括表>

(単位:円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	86,032,894,345	84,417,883,600	1,615,010,745
有形固定資産	56,220,348,965	52,996,111,418	3,224,237,547
土地	16,183,560,027	16,183,560,027	0
建物	29,153,773,699	28,383,982,580	769,791,119
構築物	879,801,374	984,188,772	△ 104,387,398
教育研究用機器備品	703,569,540	703,457,457	112,083
管理用機器備品	28,184,672	32,916,020	△ 4,731,348
図書	6,463,567,869	6,499,020,668	△ 35,452,799
車輛	6,961,536	13,324,234	△ 6,362,698
建設仮勘定	2,800,930,248	195,661,660	2,605,268,588
特定資産	29,187,018,889	30,859,168,881	△ 1,672,149,992
第2号基本金引当特定資産	3,391,278,510	3,897,088,722	△ 505,810,212
第3号基本金引当特定資産	25,108,616,280	26,316,472,185	△ 1,207,855,905
退職給与引当特定資産	378,024,259	378,024,259	0
諸宗教研究援助引当特定資産	111,396,715	111,396,715	0
南山大学名古屋キャンパス施設設備拡充引当特定資産	50,000,000	50,000,000	0
南山大学将来構想募金引当特定資産	25,223,125	8,707,000	16,516,125
南山高等学校・中学校男子部施設設備拡充引当特定資産	92,480,000	77,480,000	15,000,000
南山高等学校・中学校女子部施設設備拡充引当特定資産	30,000,000	20,000,000	10,000,000
その他の固定資産	625,526,491	562,603,301	62,923,190
電話加入権	10,917,287	10,917,287	0
施設利用権	19,019,297	21,344,739	△ 2,325,442
長期貸付金	120,900,160	169,644,427	△ 48,744,267
差入保証金	7,619,600	80,000	7,539,600
ソフトウェア	348,054,147	304,996,848	43,057,299
ソフトウェア仮勘定	119,016,000	55,620,000	63,396,000
流動資産	10,510,582,323	5,218,592,510	5,291,989,813
現金預金	9,894,510,231	4,471,789,207	5,422,721,024
未収入金	529,944,306	663,324,118	△ 133,379,812
貯蔵品	4,687,984	5,715,873	△ 1,027,889
立替金	915,855	3,560,377	△ 2,644,522
前払金	80,520,947	74,200,935	6,320,012
預け金	3,000	2,000	1,000
資産の部合計	96,543,476,668	89,636,476,110	6,907,000,558
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	15,335,314,572	9,661,182,812	5,674,131,760
長期借入金	11,138,085,805	5,390,112,388	5,747,973,417
退職給与引当金	3,577,257,940	3,486,975,246	90,282,694
長期預り金	435,243,472	572,451,050	△ 137,207,578
長期未払金	184,727,355	211,644,128	△ 26,916,773
流動負債	4,310,335,951	4,862,771,515	△ 552,435,564
短期借入金	602,026,583	845,872,337	△ 243,845,754
未払金	273,012,159	445,144,269	△ 172,132,110
前受金	2,659,567,210	2,777,741,565	△ 118,174,355
預り金	775,729,999	794,013,344	△ 18,283,345
負債の部合計	19,645,650,523	14,523,954,327	5,121,696,196
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	109,486,464,790	109,401,358,291	85,106,499
第1号基本金	79,323,170,000	77,524,397,384	1,798,772,616
第2号基本金	3,391,278,510	3,897,088,722	△ 505,810,212
第3号基本金	25,108,616,280	26,316,472,185	△ 1,207,855,905
第4号基本金	1,663,400,000	1,663,400,000	0
繰越収支差額	△ 32,588,638,645	△ 34,288,836,508	1,700,197,863
翌年度繰越収支差額	△ 32,588,638,645	△ 34,288,836,508	1,700,197,863
純資産の部合計	76,897,826,145	75,112,521,783	1,785,304,362
負債及び純資産の部合計	96,543,476,668	89,636,476,110	6,907,000,558

学校法人南山学園 2015 年度決算補足資料について

学校法人南山学園 2015 年度決算に係る補足資料として、学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえた各計算書類とその科目についての説明および過去 5 年間の財務数値・財務比率の推移に関する以下の資料をあわせて掲載いたします。(過年度の決算額は新会計基準に読み替えて掲載しています。)

なお、金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合があります。

資料 1	学校法人会計の説明	
資料 2	資金収支計算書	2011－2015 年度（5 年間）推移
	グラフ 1－1～2	
資料 3	活動区分資金収支計算書	2011－2015 年度（5 年間）推移
	グラフ 2	
資料 4	事業活動収支計算書	2011－2015 年度（5 年間）推移
	グラフ 3－1～4	
資料 5	財務比率（事業活動収支関連）	2011－2015 年度（5 年間）推移
	グラフ 4	
資料 6	貸借対照表	2011－2015 年度（5 年間）推移
	グラフ 5－1～2	
資料 7	財務比率（貸借対照表関連）	2011－2015 年度（5 年間）推移
	グラフ 6	

資料1 <学校法人会計の説明>

学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえ、各計算書類とその科目について説明いたします。
なお、2013年4月22日に学校法人会計基準の一部を改正する省令が公布され、2015年4月1日から施行されています。

【学校法人会計基準改正の趣旨】

学校法人会計基準は私立学校の財政基盤の安定に資するものとして、また、補助金の配分の基礎となるものとして、広く実務に定着してきました。一方で社会・経済状況の大きな変化、会計のグローバル化等を踏まえた様々な会計基準の改正、私学を取り巻く経営環境の変化等を受けて、公教育を担う学校法人の経営状況について、社会にわかりやすく説明する仕組みが求められるようになりました。

改正前:財政基盤の安定+補助金配分の基礎

改正後:財政基盤の安定+補助金配分の基礎+社会への説明責任

【改正の概要(主なもの)】

- ・資金収支計算書の付表として、活動区分ごとの資金の流れがわかる「活動区分資金収支計算書」を作成する。
- ・「消費収支計算書」は「事業活動収支計算書」に名称変更される。また、経常的な収支(教育活動収支、教育活動外収支)と臨時的な収支(特別収支)に区分してそれぞれの収支状況を把握できるようにする。
- ・貸借対照表の固定資産の中科目として新たに「特定資産」を設ける。「基本金の部」と「消費収支差額の部」を合わせて「純資産の部」とする。
(なお、「純資産の部」の内訳科目は「基本金」および「繰越収支差額」になります。)

私立学校(学校法人)は、その運営費の一部として国や地方公共団体から経常費補助金の交付を受けています。
この補助金を受ける場合、「学校法人会計基準」に従って計算書類を作成し、計算書類を所轄庁に届け出ることが義務付けられています(私立学校振興助成法 第14条)。この計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)は以下のとおりです。

(1)-1 資金収支計算書

年間の諸活動に対応する全ての資金の動きを明らかにする計算書

当該年度の現金・預貯金(支払資金)の支払と受入の顛末を表す書類であり、教育研究諸活動に対応して生じる全ての収入および支出の内容を明らかにするものです。企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書と同じく資金の収支内容と顛末を明らかにすることを目的としています。活動に収入と支出を関連付け

て表示していない点で大きく異なります。

また、学校法人会計基準特有の考え方で、調整勘定というのがあります。資金収支計算書は本来あるべき年度に収支を計上する発生主義と、実際の資金の出入りを計上する現金主義の折衷を図っています。例えば、大学の新生の授業料は通常前年度までに納入されます。新生に対する授業自体は入学年度から行われるため、入学年度の収入とするのが妥当です。しかし、実際には前年度に納入されており、入学年度の収入としてしまうと支払資金の残高が合わなくなってしまう。そこで、入学年度には授業料収入として計上するとともに、前期末前受金という調整勘定を用いてマイナス計上し、調整します。これにより、入学年度の授業料収入を正しく認識するとともに、実際の資金の残高を把握することが可能になります。調整勘定には前受金の他に、未収入金、未払金、前払金があります。

<資金調整勘定>

期末未収入金:当年度中に收受すべき収入のうち、入金が翌年度以降になるもの

前期末前受金:当年度中に收受すべき収入のうち、前年度までに入金済みのもの

期末未払金:当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降に支払うもの

前期末前払金:当年度中に支払うべき支出のうち、前年度まで支払済みのもの

<資金収支計算書の科目の解説>

・学生生徒等納付金収入

学生・生徒・児童から教育の対価として徴収させて頂いている収入です。入学金や授業料などがあります。

・手数料収入

教育研究活動に付随して用益の提供を行い、その対価として徴収させて頂いている収入です。入学検定料などがあります。

・寄付金収入

金銭の寄付を頂いた際に計上される収入です。寄付者が特定の意図を持って寄付したものや、学校が用途を指定して募集したものを「特別寄付金」、特に用途指定の無いものを「一般寄付金」といいます。

・補助金収入

国または地方公共団体からの助成金です。

・資産売却収入

固定資産等を売却した時に得られた収入です。

・付随事業・収益事業収入

食堂・売店・学生寮・スクールバスなど教育に付随する活動によって得られた収入および寄附行為に規

定した収益事業がある場合の収益事業会計から繰り入れられた収入です。

・**受取利息・配当金収入**

学校法人が所有する資産を運用した結果得られた収入です。預貯金の利息や有価証券の配当金による収入などがあります。

・**雑収入**

上記に含まれない収入で事業活動収入となるものです。私学の退職金団体からの交付金や施設利用料収入などがあります。

・**借入金等収入**

新規の借入れによる資金調達のことです。南山学園は発行していませんが、学校債発行による収入も含まれます。

・**前受金収入**

翌年度の事業活動収入とすべきもので当会計年度末までに入金があった場合に使われます。

・**人件費支出**

学校法人と雇用契約によって提供される労働サービスの対価として支払われる支出です。

・**教育研究経費支出**

教育研究のための経費支出です。ただし、学生生徒等を募集するための経費は管理経費支出になります。

・**管理経費支出**

教育研究経費支出以外の経費支出です。

・**借入金等利息支出**

借入金や学校債などの債務から発生する利息支出です。

・**借入金等返済支出**

借入金や学校債などの債務の返済支出です。

・**施設関係支出**

学校法人が使用する土地、建物、構築物などを取得するための支出です。

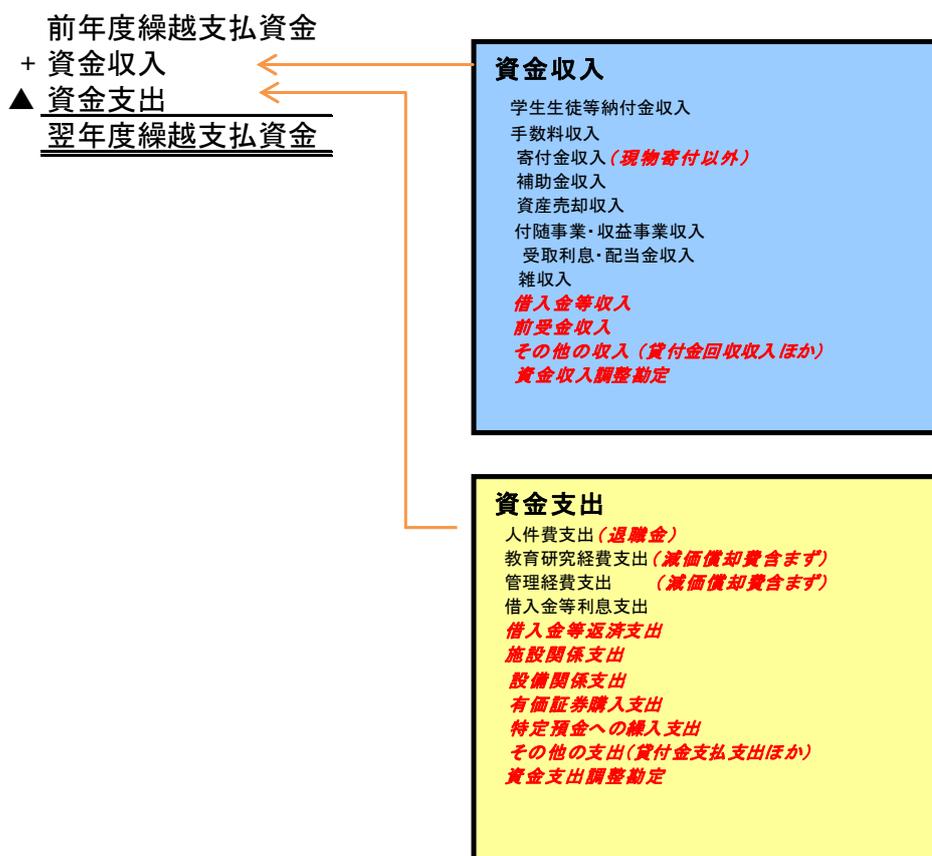
・**設備関係支出**

学校法人が使用する備品、図書、車輛などを取得するための支出です。

・**資産運用支出**

有価証券の購入や引当特定資産への繰入のための支出です。

資金収支計算書の計算



※上記の図の斜体字は、資金収支計算書と事業活動収支計算書とで内容が異なる科目

(1)-2 活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の付表であり、活動区分ごとの資金の流れがわかる計算書

<活動区分>

①教育活動による資金収支

学校の本業である教育活動(研究活動を含む)に関する収入・支出が該当します。ただし、教育活動の範囲は多岐に渡り、定義が困難なことから以下の②、③にあてはまらないものを計上することとしています。

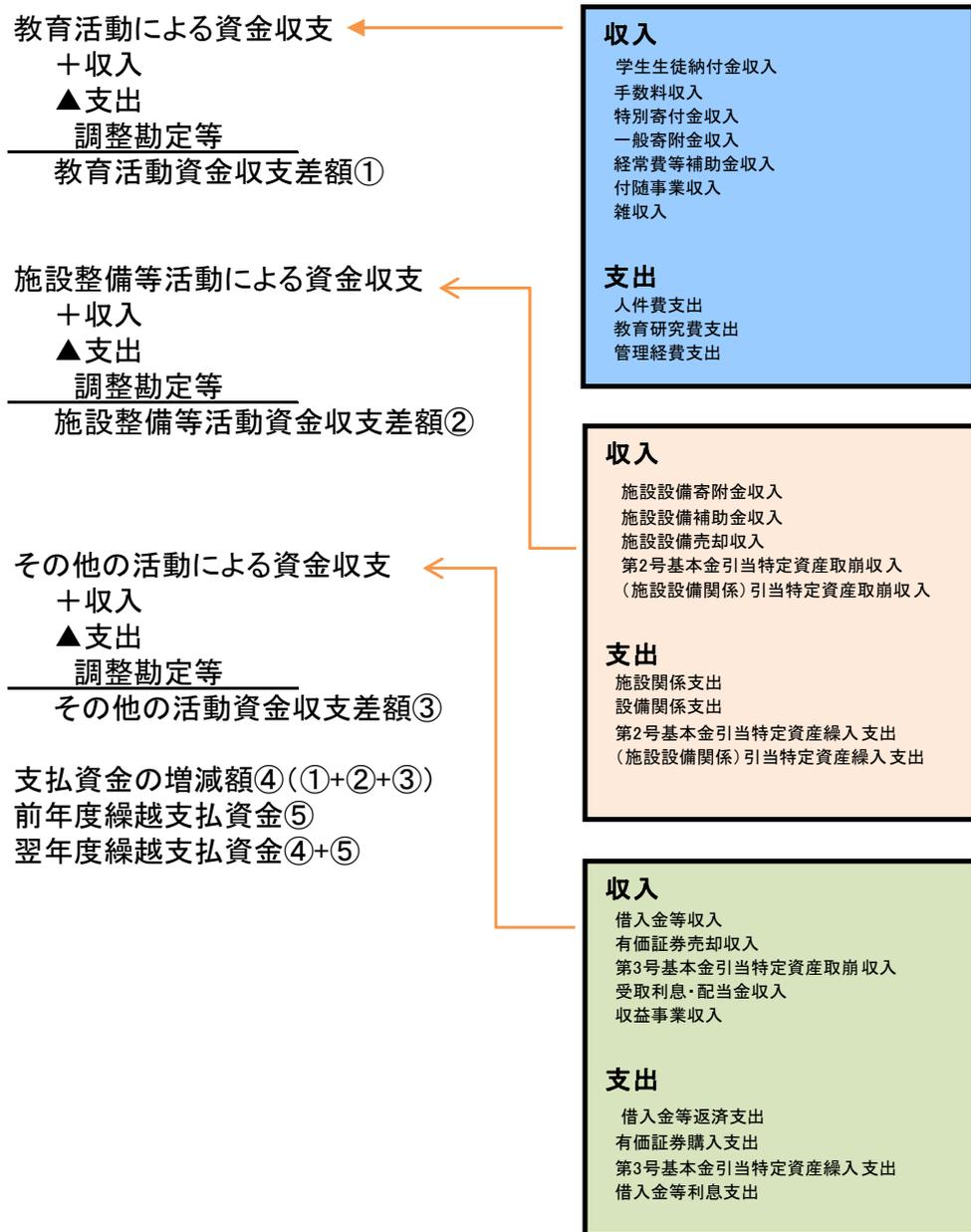
②施設整備等活動による資金収支

施設設備に関する収入・支出が該当します。例えば固定資産の購入や売却、施設設備の拡充のための寄付金や補助金、施設設備の取得を目的とした特定資産への繰入や戻入等が挙げられます。

③その他の活動による資金収支

財務活動(資金調達・資金運用)、収益事業、預り金の受け払い等の経過的な活動、過年度修正額による収入・支出が該当します。

活動区分資金収支計算書の計算



(2) 事業活動収支計算書

当該年度における収支の状況を明らかにする計算書

事業活動収支計算書は単年度の事業活動収入と事業活動支出の差額から基本金組入額を控除した当年度収支差額によって、収支の均衡状態を明らかにする計算書であり、企業会計における損益計算書に相当します。

事業活動収支計算書では、資金の増減を示すのではなく、経営状態が健全であるかを示すための実質的な収支を計算します。このため資金収支計算書の収入や支出とその内容が異なります。

例えば、支払資金の増加や減少を伴わない現物寄付、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能

引当金繰入額などを事業活動収支計算書では収入または支出に含めます。

逆に支払資金の増加や減少を伴う借入金等収入、預り金収入、前受金収入、借入金返済支出、施設関係支出、設備関係支出等は事業活動収支計算書では収入または支出に含めません。

企業会計では、収益から費用を引くことにより利益を計算します。これに対して学校法人会計では、まず事業活動収入から事業活動支出を引くことにより基本金組入前当年度収支差額を計算します。そして、さらに学校法人が維持すべき資産に相当する金額である基本金への組入額を控除して収支差額を計算する点が特徴的です。企業では、利益額を大きくすることが求められますが、学校法人では長期的にはこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

<事業活動収支計算書の用語の解説>

(1) 事業活動収入

学生生徒等納付金、補助金、寄付金、資産運用収入などの負債とはならず純資産を増加させる収入のことです(学校法人会計基準 第 16 条)。

負債の性質をもつ借入金、前受金、預り金などは事業活動収入には含めません。

事業活動収入＝学校法人の負債とならない収入＝純資産を増加させる収入

(2) 事業活動支出

人件費をはじめ光熱水費、消耗品費等の費用は純資産を減少させる支出であるため、これらを事業活動支出としています。光熱水費、消耗品費等は用途により教育研究経費と管理経費に分類されます。

借入金等返済支出や貸付金支払支出等は、資金は減少するものの同時に負債の減少や資産の増加を伴うため純資産は減少しておらず、事業活動支出には該当しないことになります。

一方、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額等、資金支出を伴わないが該当期間の費用とすべきものは事業活動支出として計上します。

(3) 基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入から事業活動支出を差し引いて計算されます。企業会計の「当期純利益(損失)」と比較されるもので学校法人会計基準改正前は帰属収支差額と呼ばれていました。

(4) 基本金組入額

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産は必須であり、これらを継続的に保持するために学校法人会計独特の「基本金」制度があります(学校法人会計基準 第 29 条)。

学校法人会計基準において、学校法人が維持すべき資産として以下の 4 種類をあげ、それに相当する金額を事業活動収入から基本金として組み入れる必要があります(学校法人会計基準 第 30 条)。

第 1 号基本金:校地、校舎、機器備品、図書等の自己資金で取得した固定資産の取得価額

第 2 号基本金:将来取得する固定資産の取得に充てる予定の預金などの資産の額

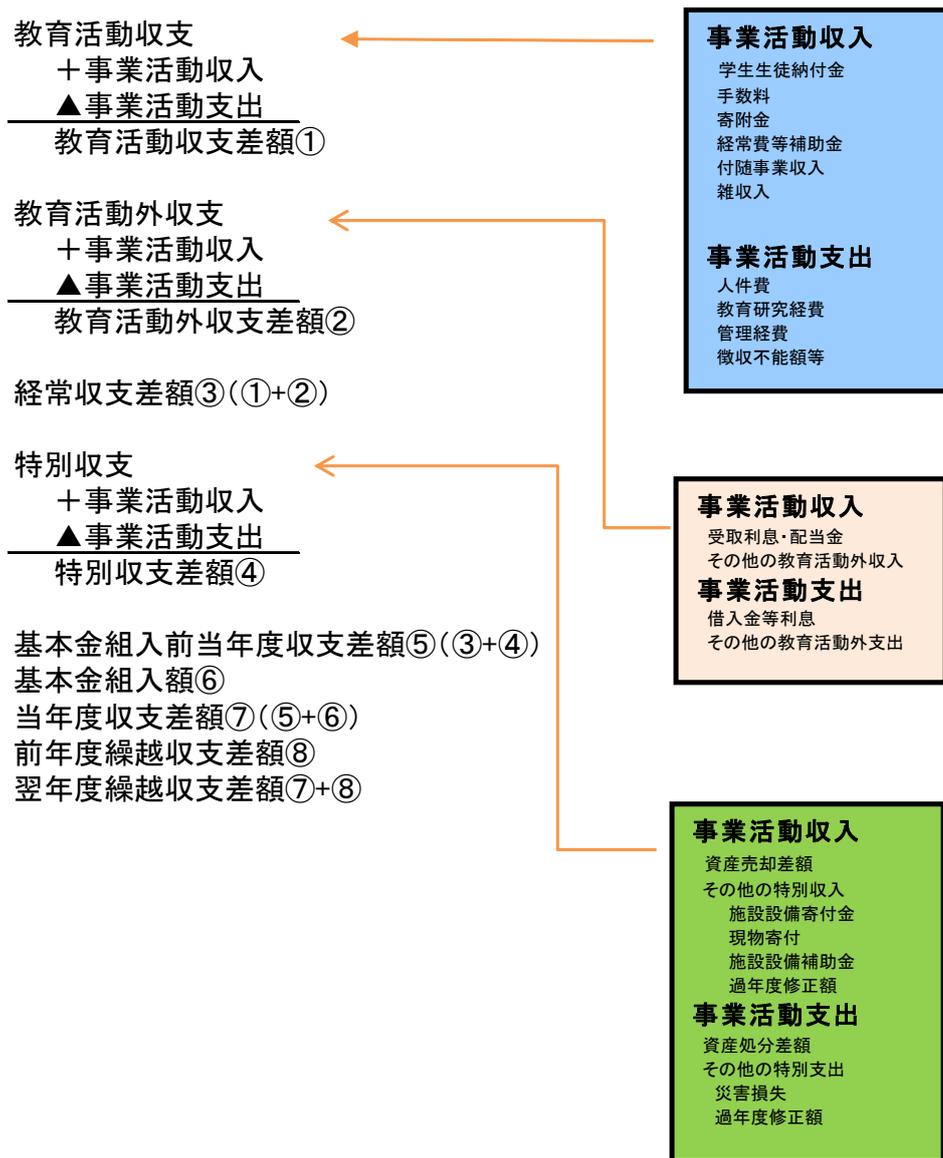
第 3 号基本金:奨学基金、研究基金などとして継続的に保持・運用する資産の額

第 4 号基本金:文部科学大臣が定める恒常的に保持すべき運転資金の額

(5) 当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額に基本金組入額を加味したものを当年度収支差額といいます。学校法人会計ではこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

事業活動収支計算書の計算



(3) 貸借対照表

年度末における財政状態を表わす表

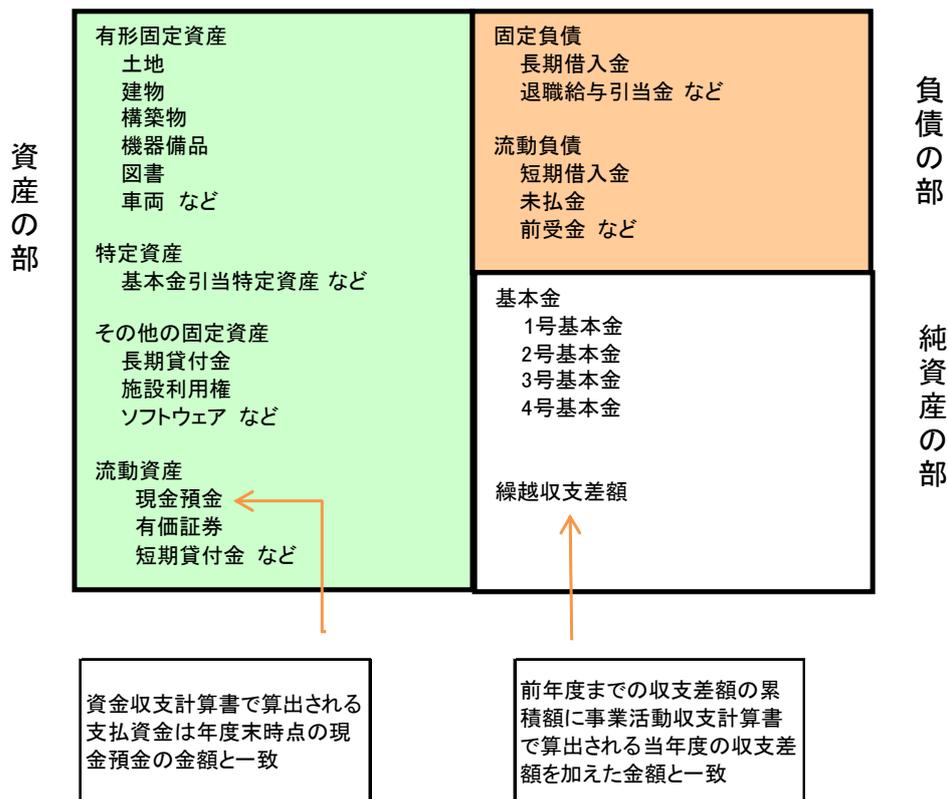
貸借対照表は、当該年度の決算日(年度の末日)における資産(現金預金、固定資産等)や負債(借入金等)の内容とその金額を明示し、学校の財政状態を明らかにすることを目的としています。

また、資金収支計算書および事業活動収支計算書は、年度中における収入および支出の状況、すなわち、年度中の動き(フロー)を示すのに対し、貸借対照表は決算日における財産の金額(ストック)を表しています。

資産と負債の差額は企業会計と同様に「純資産の部」と呼ばれています。企業会計では「純資産の部」は主として株主に帰属する部分である株主資本ですが、学校法人会計では「基本金」と「繰越収支差額」の合計を指します。

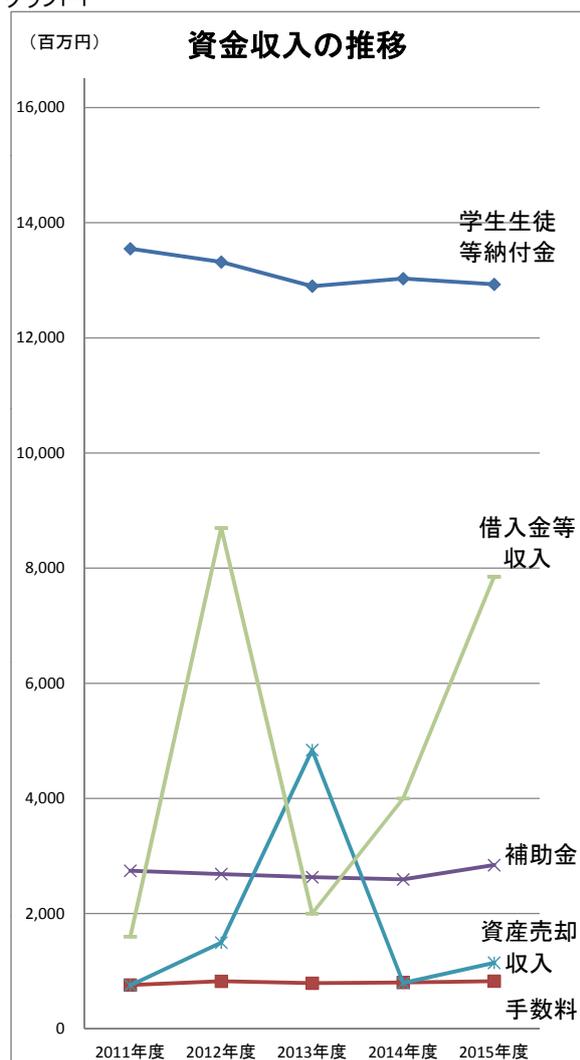
また、企業会計ではほとんどの場合、流動性の高いものから順に記載していきませんが、学校法人会計では固定資産、固定負債が流動資産、流動負債より先に記載されています。これは固定性配列法と呼ばれ、固定資産の占める割合が極めて高い場合に用いられ、学校法人の他にも電気会社やガス会社で採用されています。

貸借対照表

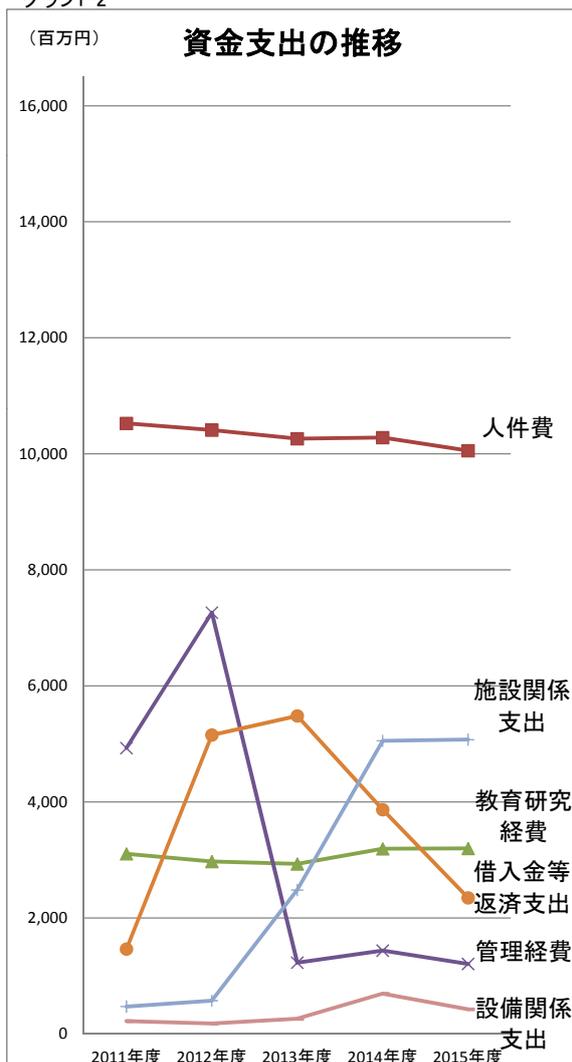


	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
資金収入の部					
学生生徒等納付金収入	13,548	13,317	12,898	13,029	12,930
手数料収入	760	825	792	804	826
寄付金収入	301	350	306	318	532
補助金収入	2,744	2,687	2,633	2,594	2,843
資産売却収入	754	1,496	4,841	795	1,146
付随事業・収益事業収入	216	220	230	230	227
受取利息・配当金収入	301	362	619	736	846
雑収入	719	1,009	613	562	380
借入金等収入	1,600	8,700	2,000	4,000	7,850
前受金収入	2,698	2,565	2,783	2,778	2,660
その他の収入	6,129	6,099	11,535	12,443	8,539
資金収入調整勘定	△ 3,276	△ 3,293	△ 3,069	△ 3,303	△ 3,217
当期収入合計	26,496	34,337	36,183	34,984	35,561
前年度繰越支払資金	2,988	2,297	2,951	2,944	4,472
収入の部合計	29,484	36,634	39,134	37,928	40,033
資金支出の部					
人件費支出	10,525	10,409	10,261	10,280	10,055
教育研究経費支出	3,105	2,973	2,931	3,193	3,198
管理経費支出	4,928	7,263	1,228	1,437	1,207
借入金等利息支出	84	89	72	64	78
借入金等返済支出	1,464	5,153	5,483	3,866	2,346
施設関係支出	473	573	2,482	5,053	5,075
設備関係支出	221	179	262	695	425
資産運用支出	2,375	3,743	10,210	5,541	4,102
その他の支出	4,352	3,922	3,662	3,799	3,972
資金支出調整勘定	△ 339	△ 622	△ 400	△ 472	△ 319
当期支出合計	27,187	33,683	36,190	33,456	30,139
翌年度繰越支払資金	2,297	2,951	2,944	4,472	9,895
支出の部合計	29,484	36,634	39,134	37,928	40,033

グラフ1-1

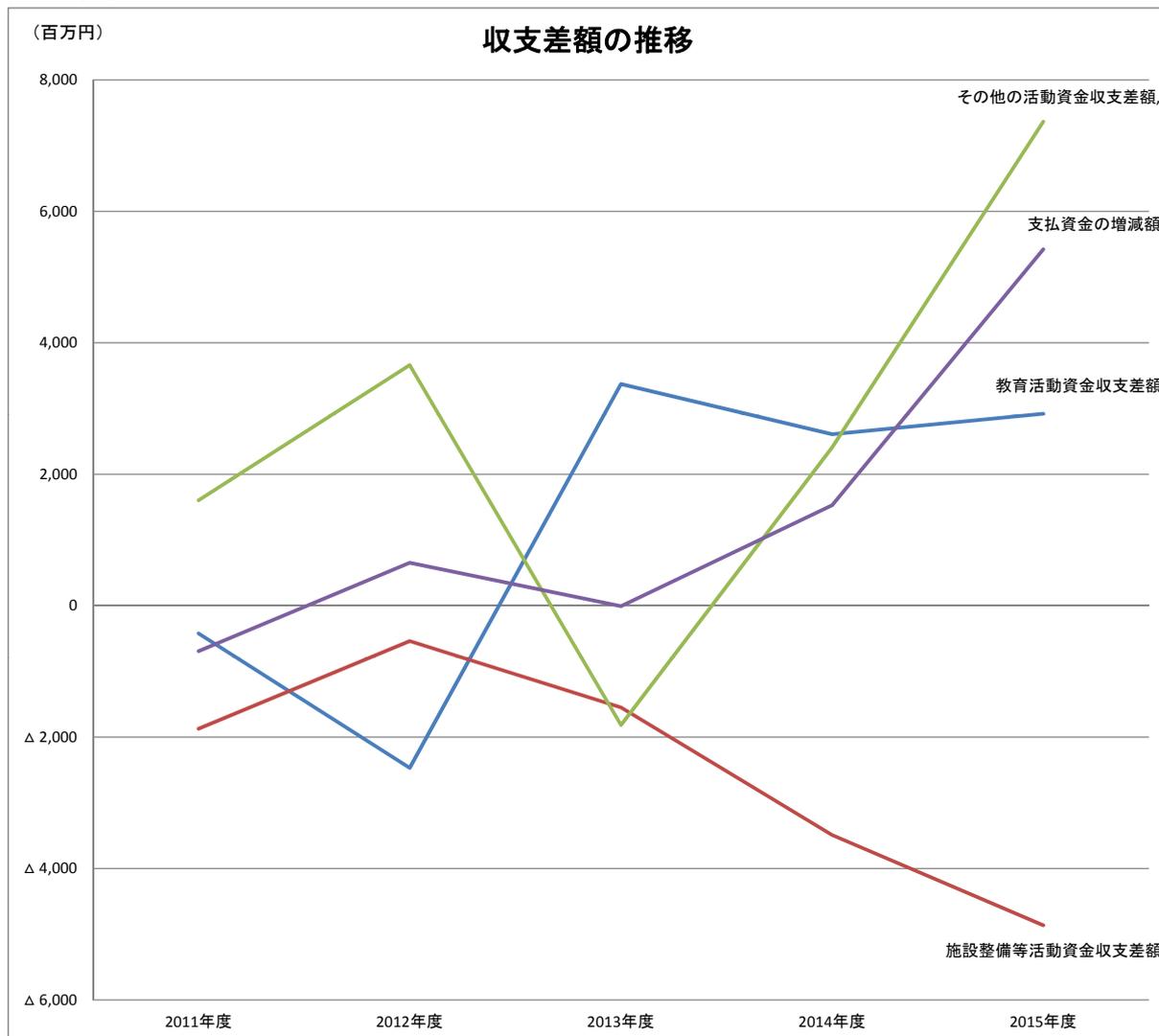


グラフ1-2



科 目 / 年度		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	13,548	13,317	12,898	13,029	12,930
		手数料収入	760	825	792	804	826
		特別寄付金収入	228	193	199	227	227
		一般寄付金収入	61	117	49	50	62
		經常費等補助金収入	2,686	2,632	2,577	2,522	2,640
		付随事業収入	216	220	230	230	227
		雑収入	717	1,006	610	560	379
		教育活動資金収入計	18,216	18,309	17,356	17,421	17,291
	支出	人件費支出	10,525	10,409	10,261	10,280	10,055
		教育研究経費支出	3,105	2,973	2,931	3,193	3,198
		管理経費支出	4,928	7,262	1,227	1,428	1,206
		教育活動資金支出計	18,558	20,644	14,418	14,901	14,459
	差引	△ 342	△ 2,335	2,950	2,520	2,832	
	調整勘定等	△ 81	△ 134	422	89	89	
教育活動資金収支差額	△ 422	△ 2,469	3,373	2,610	2,921		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	12	40	57	41	244
		施設設備補助金収入	58	55	56	72	203
		施設設備売却収入	1	63	19	42	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	1,023	3,900	3,056	1,326
		施設設備拡充引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	0
		施設整備等活動資金収入計	72	1,181	4,032	3,211	1,773
	支出	施設関係支出	473	573	2,482	5,053	5,075
		設備関係支出	221	179	262	695	425
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	1,220	1,220	2,820	920	820
		施設設備拡充引当特定資産繰入支出	0	50	53	44	42
		施設整備等活動資金支出計	1,914	2,023	5,617	6,713	6,361
	差引	△ 1,842	△ 841	△ 1,585	△ 3,502	△ 4,588	
	調整勘定等	△ 32	303	35	13	△ 276	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 1,873	△ 539	△ 1,550	△ 3,489	△ 4,865	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 2,295	△ 3,008	1,823	△ 880	△ 1,944		
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	1,600	8,700	2,000	4,000	7,850
		有価証券売却収入	753	1,432	4,822	752	1,146
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	281	836	3,562	5,364	3,304
		その他の収入	5,204	3,623	3,381	3,436	3,336
		小計	7,837	14,591	13,764	13,552	15,636
		受取利息・配当金収入	301	362	619	736	846
		過年度修正収入	2	3	4	2	1
		その他の活動資金収入計	8,140	14,956	14,387	14,290	16,483
	支出	借入金等返済支出	1,464	5,153	5,483	3,866	2,346
		有価証券購入支出	762	1,535	3,662	704	1,144
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	393	937	3,563	3,865	2,096
		その他の支出	4,016	3,578	3,421	3,377	3,448
		小計	6,635	11,204	16,129	11,811	9,034
		借入金等利息支出	84	89	72	64	78
過年度修正支出		0	1	2	9	1	
その他の活動資金支出計	6,719	11,294	16,202	11,884	9,113		
差引	1,421	3,663	△ 1,815	2,406	7,370		
調整勘定等	183	△ 1	△ 2	2	△ 3		
その他の活動資金収支差額	1,604	3,662	△ 1,817	2,408	7,366		
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△ 691	654	△ 7	1,528	5,423		
前年度繰越支払資金	2,988	2,297	2,951	2,944	4,472		
翌年度繰越支払資金	2,297	2,951	2,944	4,472	9,895		

グラフ2

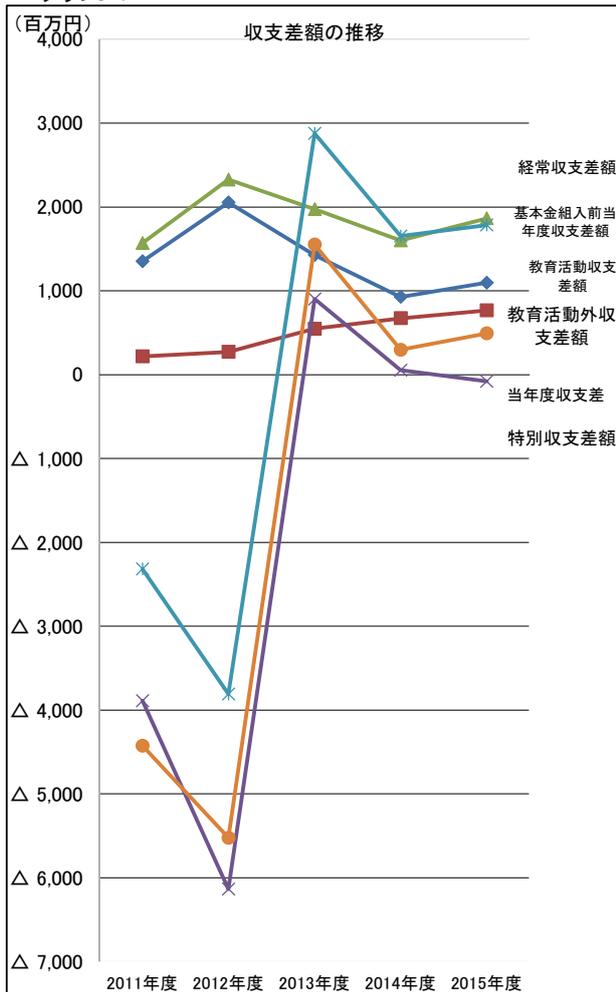


資料4 事業活動収支計算書 2011～2015年度(5年間)推移

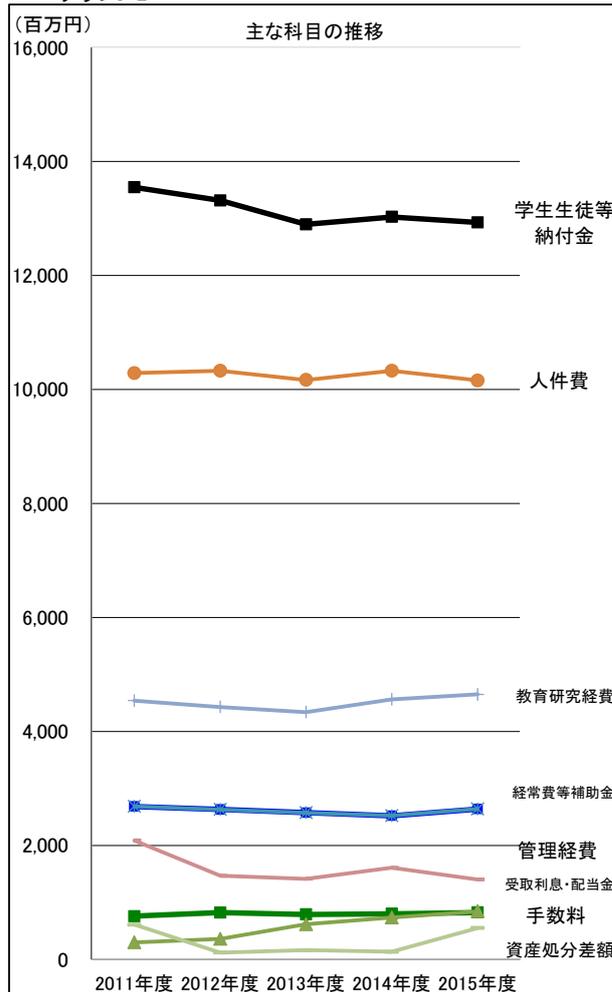
(単位:百万円)

科目		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
教育活動収支	事業活動収入	13,548	13,317	12,898	13,029	12,930
	学生生徒等納付金	760	825	792	804	826
	手数料	291	319	255	279	294
	寄付金	2,686	2,632	2,577	2,522	2,640
	経常費等補助金	216	220	230	230	227
	付随事業収入	771	970	610	578	394
	雑収入	18,273	18,282	17,362	17,441	17,312
	教育活動収入計	10,289	10,330	10,169	10,331	10,160
	事業活動支出	578	703	609	659	440
	人件費	4,541	4,431	4,342	4,563	4,650
	(退職給与引当金組入額・退職金)	1,434	1,448	1,407	1,369	1,444
	教育研究経費	2,089	1,468	1,417	1,608	1,404
	管理経費	183	188	189	180	197
	(減価償却額)	0	0	6	10	1
徴収不能額等	16,920	16,229	15,934	16,513	16,215	
教育活動支出計	1,353	2,053	1,427	928	1,097	
教育活動収支差額	301	362	619	736	846	
教育活動外収支	動事業収入	0	0	0	0	0
	受取利息・配当金	301	362	619	736	846
	その他の教育活動外収入	84	89	72	64	78
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	84	89	72	64	78
	教育活動外支出計	218	273	548	673	768
教育活動外収支差額	1,570	2,326	1,975	1,601	1,865	
特別収支	動事業収入	88	47	1,279	57	1
	資産売却差額	80	345	212	140	473
	その他の特別収入	169	393	1,491	196	474
	特別収入計	612	121	163	135	553
	資産処分差額	3,446	6,407	426	9	1
	その他の特別支出	4,058	6,528	589	144	554
特別支出計	△ 3,889	△ 6,136	903	53	△ 80	
特別収支差額	△ 2,319	△ 3,809	2,878	1,654	1,785	
基本金組入前当年度収支差額	△ 2,108	△ 1,714	△ 1,326	△ 1,357	△ 1,293	
基本金組入額合計	△ 4,427	△ 5,523	1,551	297	492	
当年度収支差額	△ 29,974	△ 33,305	△ 37,739	△ 36,124	△ 34,289	
前年度繰越収支差額	1,096	1,089	64	1,538	1,208	
基本金取崩額	△ 33,305	△ 37,739	△ 36,124	△ 34,289	△ 32,589	
翌年度繰越収支差額						
(参考)						
事業活動収入計		18,743	19,037	19,472	18,374	18,632
事業活動支出計		21,062	22,846	16,595	16,720	16,846

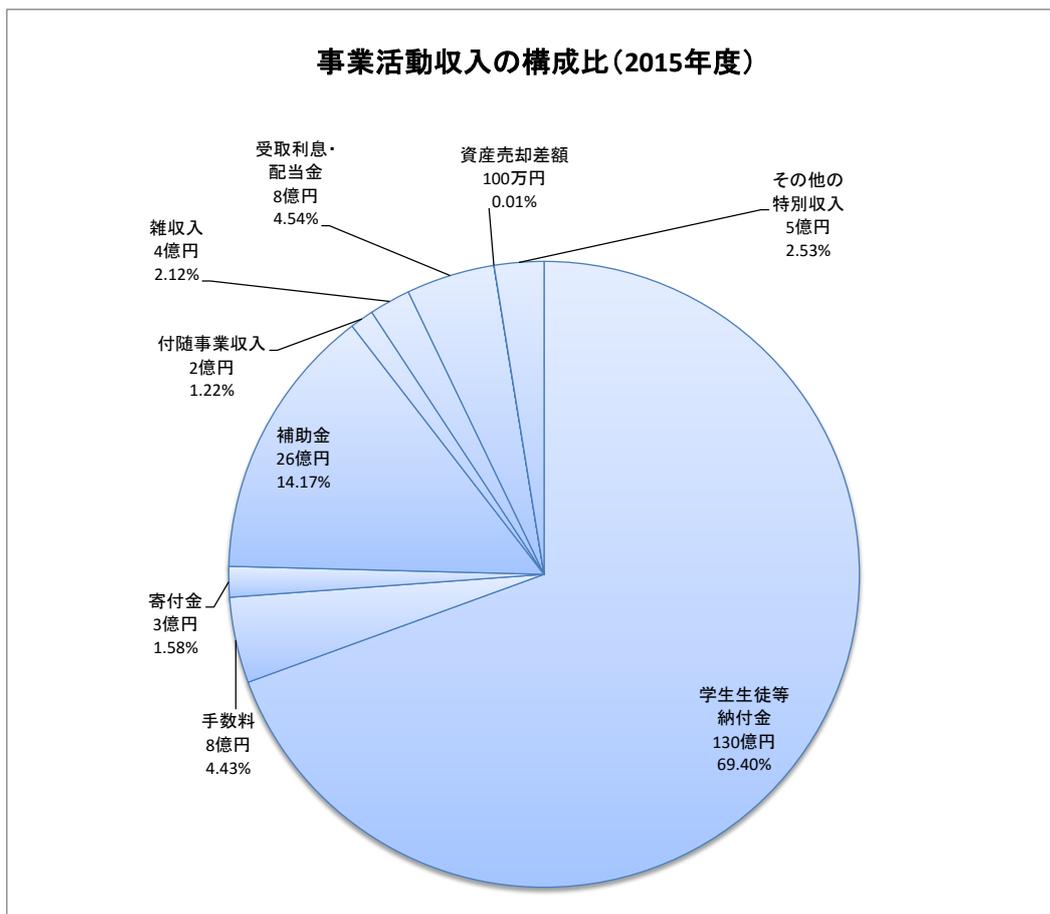
グラフ3-1



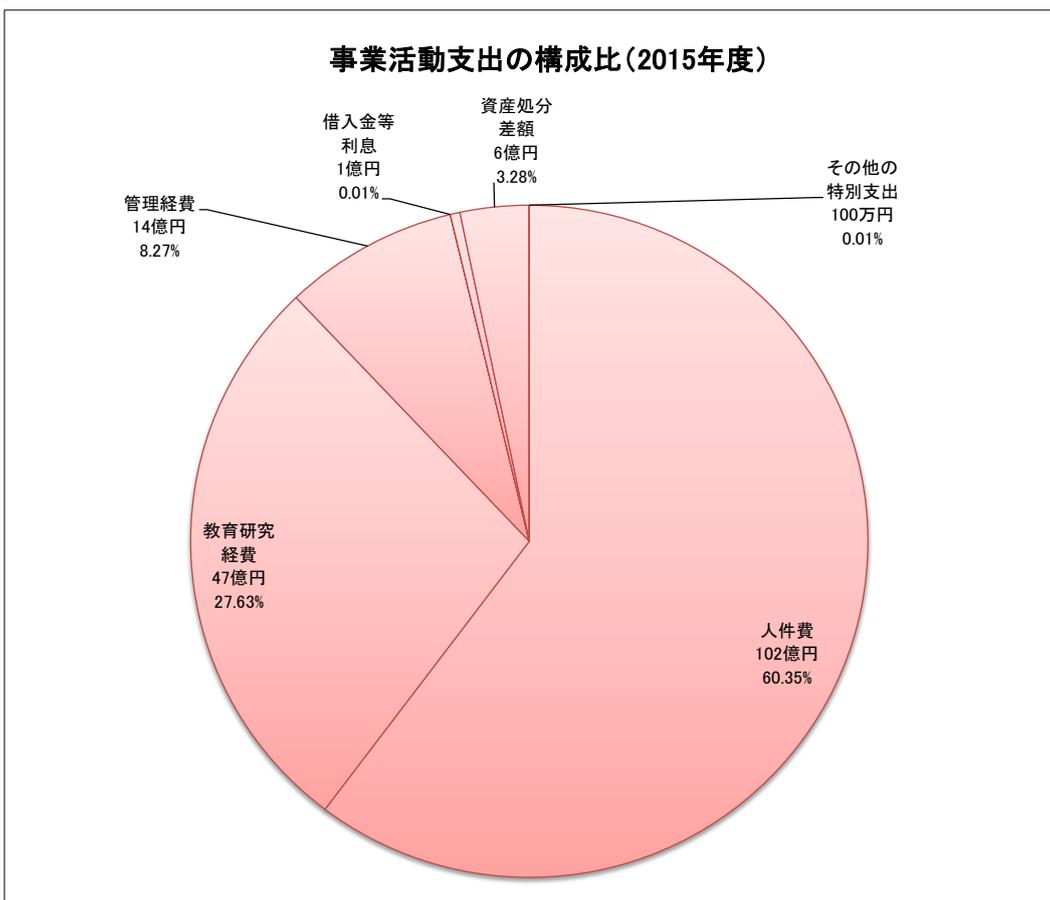
グラフ3-2



グラフ3-3



グラフ3-4



資料5 財務比率(事業活動収支関連) 2011-2015年度(5年間)推移

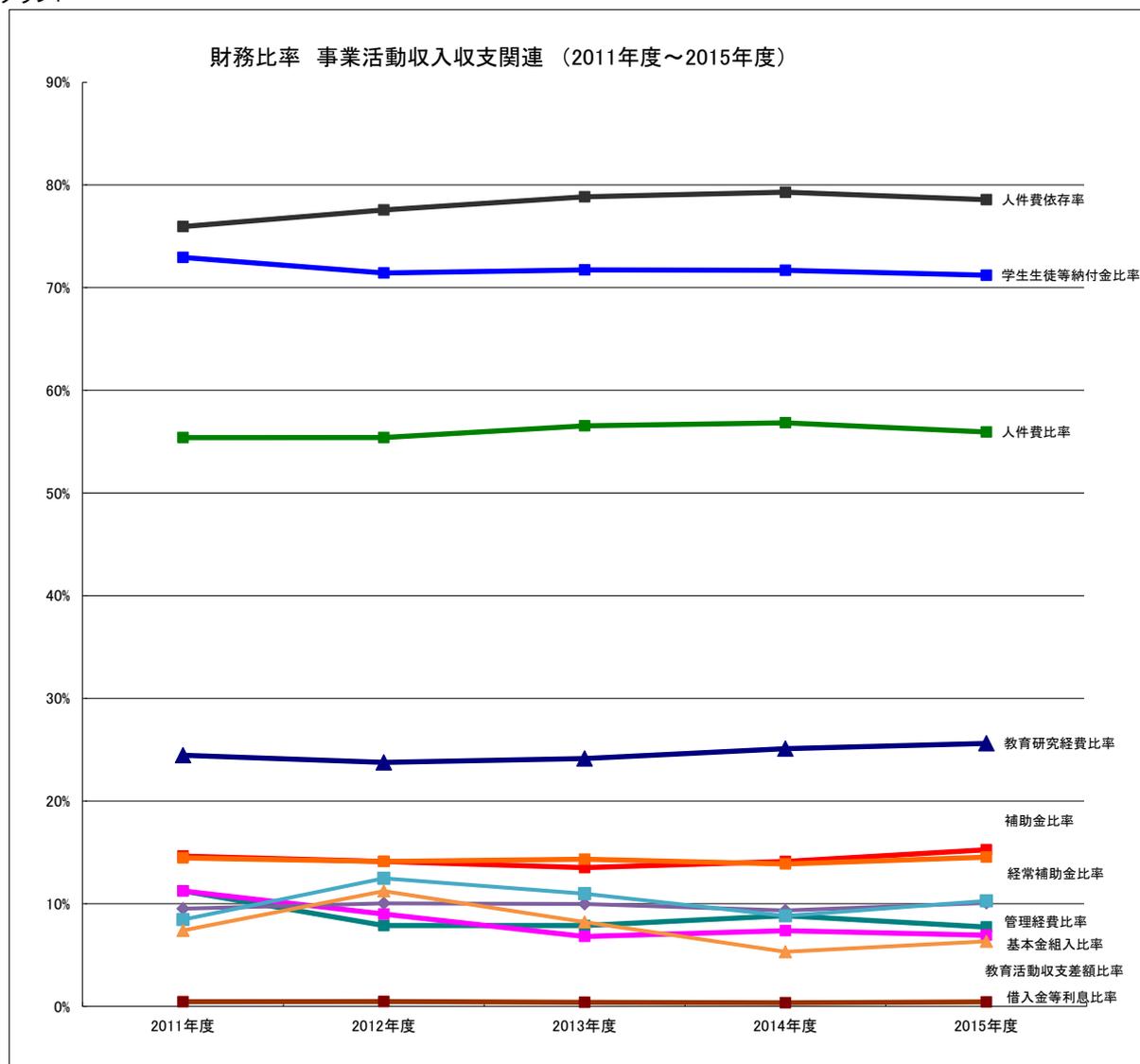
比率	計算式	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
人件費比率	人件費/経常収入	55.4%	55.4%	56.6%	56.8%	56.0%	50.9%	▼
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	75.9%	77.6%	78.8%	79.3%	78.6%	73.3%	▼
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	24.4%	23.8%	24.1%	25.1%	25.6%	31.2%	△
管理経費比率	管理経費/経常収入	11.2%	7.9%	7.9%	8.8%	7.7%	9.0%	▼
借入金等利息比率	借入金等利息/経常収入	0.5%	0.5%	0.4%	0.3%	0.4%	0.2%	▼
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	72.9%	71.4%	71.7%	71.7%	71.2%	69.5%	～
補助金比率	補助金/事業活動収入	14.6%	14.1%	13.5%	14.1%	15.3%	12.2%	△
経常補助金比率	教育活動収支の補助金/経常収入	14.5%	14.1%	14.3%	13.9%	14.5%		△
基本金組入比率	基本金組入額/事業活動収入	11.2%	9.0%	6.8%	7.4%	6.9%	13.6%	△
減価償却額比率	減価償却額/経常支出	9.5%	10.0%	10.0%	9.3%	10.1%	11.5%	～
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	8.5%	12.5%	11.0%	8.8%	10.3%		
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	7.4%	11.2%	8.2%	5.3%	6.3%		

※1 全国平均 :大学法人(医歯系法人を除く)の平成26年度全国平均(旧会計基準) 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

※2 評価指標 :評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる

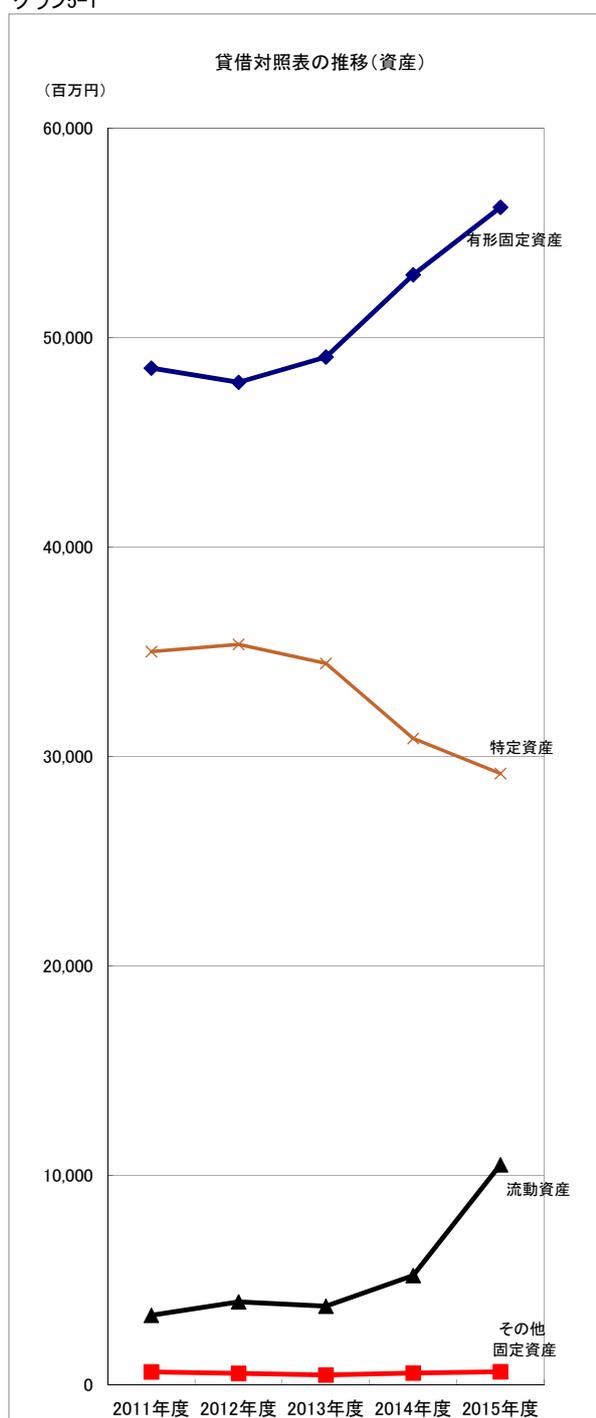
△高い値がよい ▼低い値が良い ～どちらともいえない

グラフ4

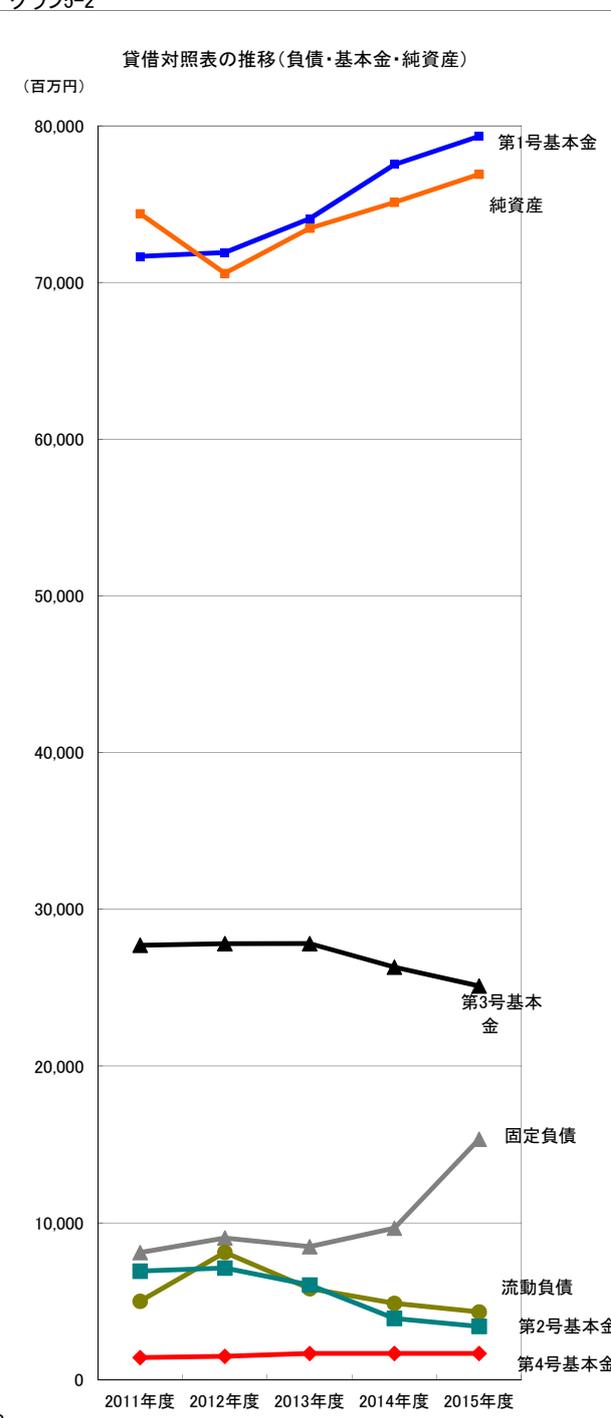


	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
資産の部					
固定資産	84,167	83,770	83,981	84,418	86,033
有形固定資産	48,541	47,866	49,071	52,996	56,220
特定資産	35,007	35,355	34,441	30,859	29,187
その他固定資産	619	549	469	563	626
流動資産	3,323	3,960	3,753	5,219	10,511
資産の部合計	87,489	87,730	87,735	89,636	96,543
負債の部					
固定負債	8,104	9,033	8,478	9,661	15,335
流動負債	4,995	8,116	5,798	4,863	4,310
負債の部合計	13,099	17,149	14,276	14,524	19,646
純資産の部	0	0	0	0	0
基本金	107,696	108,320	109,582	109,401	109,486
第1号基本金	71,666	71,908	74,071	77,524	79,323
第2号基本金	6,916	7,113	6,033	3,897	3,391
第3号基本金	27,713	27,814	27,815	26,316	25,109
第4号基本金	1,401	1,486	1,663	1,663	1,663
繰越収支差額	△ 33,305	△ 37,739	△ 36,124	△ 34,289	△ 32,589
翌年度繰越収支差額	△ 33,305	△ 37,739	△ 36,124	△ 34,289	△ 32,589
純資産の部合計	74,390	70,581	73,459	75,113	76,898
負債および純資産の部合計	87,489	87,730	87,735	89,636	96,543

グラフ5-1



グラフ5-2



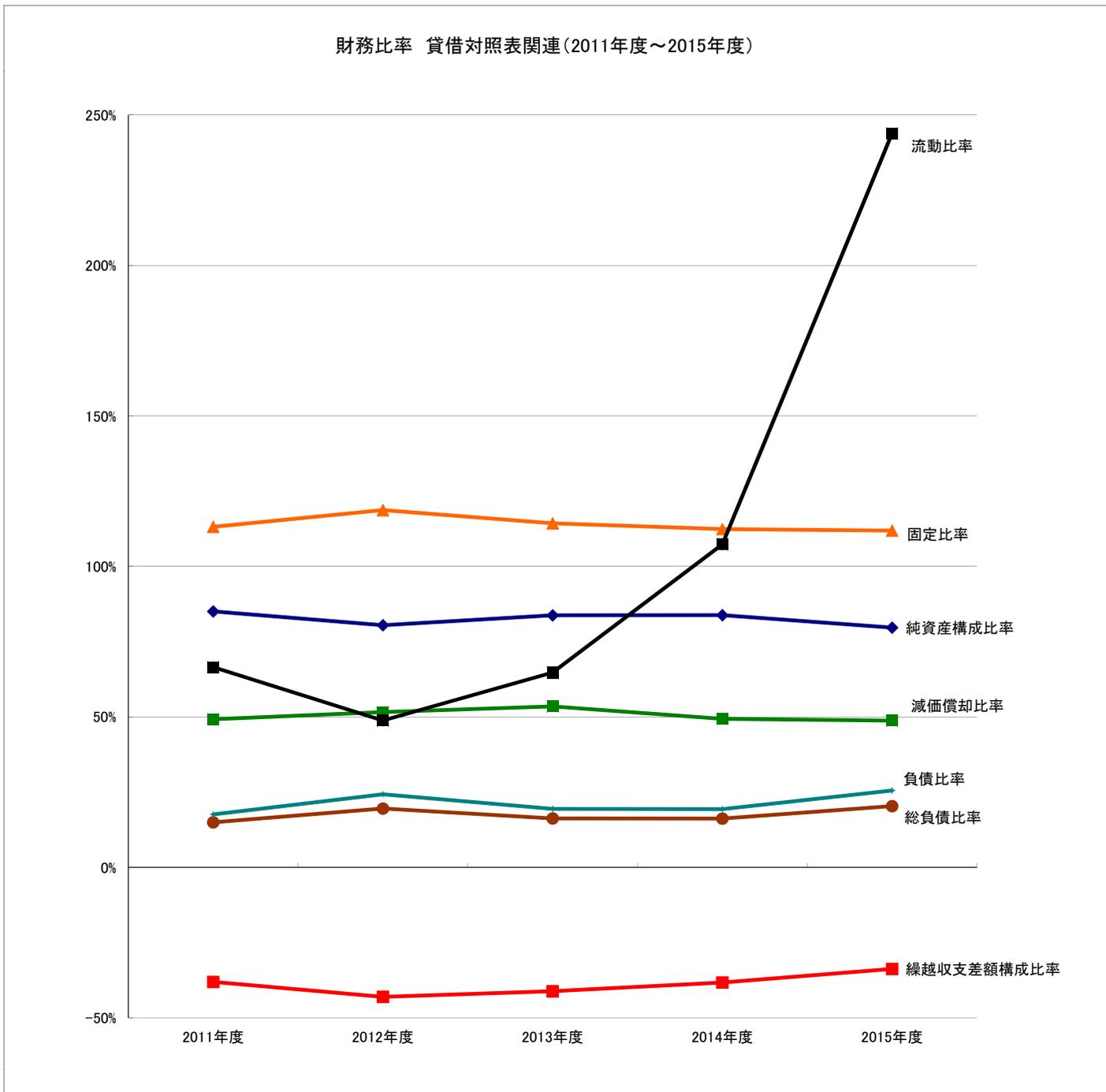
資料7 財務比率(貸借対照表関連) 2011-2015年度(5年間)推移

比率	計算式	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
純資産構成比率	純資産/(負債+純資産)	85.0%	80.5%	83.7%	83.8%	79.7%	87.5%	△
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額/(負債+純資産)	-38.1%	-43.0%	-41.2%	-38.3%	-33.8%	-12.9%	△
固定比率	固定資産/純資産	113.1%	118.7%	114.3%	112.4%	111.9%	98.8%	▼
減価償却比率	減価償却累計額/減価償却資産取得額	49.2%	51.6%	53.5%	49.3%	48.8%	48.4%	～
流動比率	流動資産/流動負債	66.5%	48.8%	64.7%	107.3%	243.8%	253.2%	△
総負債比率	総負債/総資産	15.0%	19.5%	16.3%	16.2%	20.3%	12.5%	▼
負債比率	総負債/純資産	17.6%	24.3%	19.4%	19.3%	25.5%	14.3%	▼

※1 全国平均 :大学法人(医歯系法人を除く)の平成26年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

※2 評価指標 :評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる
 △高い値がよい ▼低い値が良い ～どちらともいえない

グラフ6



学校法人南山学園 財産目録[2016年3月31日現在]

(単位 円)

I. 資産総額	96,543,476,668
内 1. 基本財産	54,091,714,972
2. 運用財産	42,451,761,696
II. 負債総額	19,645,650,523
III. 正味財産	76,897,826,145

[1]. 資産	96,543,476,668
---------	----------------

1 基本財産	54,091,714,972
--------	----------------

(1) 土 地	395,691.45 m ²	14,693,173,047
(2) 建 物	247,105.88 m ²	28,064,676,486
(3) 構 築 物	484 件	863,581,427
(4) 機 器 備 品	諸口	731,754,212
ア 教育研究用機器備品	諸口	703,569,540
イ 管理用機器備品	諸口	28,184,672
(5) 図 書	1,158,041 冊	6,463,567,869
(6) 車 輜	38 台	6,961,536
(7) 建 設 仮 勘 定	2 件	2,800,930,248
(8) ソ フ ト ウ ェ ア	10 口	348,054,147
(9) ソフトウェア仮勘定	1 口	119,016,000

2 運用財産	42,451,761,696
--------	----------------

(1) 預 貯 金 ・ 現 金		9,894,510,231
ア 預 貯 金	諸口	9,886,349,927
イ 現 金		8,160,304
(2) 特 定 資 産	諸口	29,187,018,889
(3) 有 価 証 券	0 口	0
(4) 不 動 産		2,579,484,193
ア 土 地	98,659.81 m ²	1,490,386,980
イ 建 物	12,117.13 m ²	1,089,097,213
(5) 構 築 物	19 件	16,219,947
(6) 電 話 加 入 権	208 本	10,917,287
(7) 施 設 利 用 権	13 件	19,019,297

(8) 長期貸付金	115 口	120,900,160
(9) 差入保証金	5 口	7,619,600
(10) 貯蔵品	諸口	4,687,984
(11) 未収入金	諸口	529,944,306
(12) 仮払金	0 口	0
(13) 前払金	諸口	80,520,947
(14) 立替金	2 口	915,855
(15) 預け金	1 口	3,000
(16) 修学旅行等預り資金	0 口	0
(17) 販売用品	0 口	0
(18) 預託金	0 口	0

II. 負債

19,645,650,523

1. 固定負債

15,335,314,572

(1) 長期借入金	19 口	11,138,085,805
(2) 退職給与引当金	諸口	3,577,257,940
(3) 長期預り金	諸口	435,243,472
(4) 長期未払金	8 口	184,727,355

2. 流動負債

4,310,335,951

(1) 返済期限が1年以内の長期借入金	20 口	602,026,583
(2) 前受金	11,781 口	2,659,567,210
(3) 未払金	諸口	273,012,159
(4) 預り金	諸口	775,729,999
(5) 修学旅行等預り金	0 口	0

監 査 報 告 書

平成 28 年 5 月 17 日

学校法人南山学園

理事長 ハンス ユーゲン・マルクス殿

学校法人南山学園

監事

村本正生 

監事

松原和弘 

1. 私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人南山学園寄附行為第 15 条により、平成 27 年度決算書類を監査の結果、同書類はいずれも正確に計上され、学校法人会計基準に則って正しく計算処理されておりますので、これを適正と認めます。
2. 同じく私立学校法及び寄附行為同条同項によって本学校法人の業務又は財産の状況について監査することになっておりますが、理事会には監事が常に出席し、随時必要な意見をのべており、本学校法人の業務又は財産の状況につきまして、違法行為等はなく適正であると認められます。

以 上